

高度経済成長期社会教育史研究（3）

—東京都国立市公民館報に見る地域変貌と住民の学習—

辻 浩 徐 真真 二村 玲衣
董 沅璐 姜 雪縁 張 潤霊 沙馬 婧瑤
船橋 理仁 張 欣怡 何 偉偉
大村 隆史 王 倩然

1. 研究の意義と方法

（1）高度経済成長期と社会教育

戦後日本社会は経済の展開を中心に大きく時期区分すると、①戦後改革期（1945年～1950年代後半）、②高度経済成長期（1950年代末～1970年代初期）、③経済大国期（1970年代中頃～1980年代末）、④格差拡大期（1990年代以降）に分けることができる。

戦後改革期に続く高度経済成長期は、毎年およそ10%の経済成長率が十数年続き、家電の普及、進学率の上昇、公共投資の拡大が可能になった。しかし、労働力として都市に吸い寄せられた人びとは核家族を形成し、所得が増加しても脆さを抱えることになり、人口が流出する農山村では生活基盤の維持が難しくなった。また、経済優先の社会は産業構造を急速に転換し、大量の失業者を生み出し、さらには、公害などの深刻な問題もあらわれた。

このような問題に対して、戦後民主主義が一定程度定着したこともあって、住民運動や労働運動が盛んになりそこで学習が展開された。また、税収が増えたことによって公共施設が整えられ、自治体の社会教育の施設や事業も充実することになった。

自治体の社会教育が充実すると、そこで働く人びとが協議して原則が提起されることになる。1963年に大阪府枚方市の社会教育委員の答申として「社会教育をすべての市民に一枚方市における社会教育の今後のあり方」（枚方テーゼ）が出され、65年に長野県飯田・下伊那主事会によって「公民館主事の性格と役割」（下伊那テーゼ）が出された。また、三多摩社会教育懇談会では65年に「公民館三階建論」を提起し、それをもとに74年に東京都教育庁によって「新しい公民館像をめざして」（三多摩テーゼ）が出された。

（2）高度経済成長期社会教育史研究の視点

名古屋大学がかつて取り組んだ占領期社会教育史研究の視点を受け継いで、高度経済成長期社会教育史研究を次のような視点で取り組む。

一つに、戦後改革期からの「連続と新たな段階」ということである。「連続」ということでは、戦後改革の不徹底さと資本主義陣営に組み込まれたという日本社会の性格が高度経済成長に新たな装いをともなって増幅されたことがある。一方、「新しい段階」ということでは、人びとの関心が経済的な豊かさに向かい、その中で階層分化が複雑になったということである。このような「連続と新たな段階」の中で、社会教育の施設と事業が整備

され、何が課題になったのかを明らかにしたい。

二つに、実践を中心にした社会教育の地域史研究ということである。1959年の社会教育法「大改正」に象徴される住民の学習への統制という政策的意図が見られる中で、それに直接的に抗する社会運動も盛んになるが、実践づくりを通して自由な学習を実現しようとする住民と職員の動きも重要である。人びとが高度経済成長の恩恵を受けながらも不安定さを抱えるという状況の中で、社会教育実践はどのような目的でどのような学習を展開したのかを明らかにしたい。

三つに、東アジア史を視野に入れて研究をすすめるということである。日本の戦後再建は、満州に残された人や日本に残った朝鮮の人びと、地勢的に離れ複雑な歴史的経緯もつ沖縄のことを切り離してすすめられ、高度経済成長期にもその問題は続いていた。それに加えて、ベトナム戦争や南北格差の拡大などをから、アメリカとの同盟関係に規定されたアジア諸国との関係にも注目しなければならない。

(3) 公民館報分析への限定

高度経済成長期研究は、日本の社会教育の歴史の一コマであるとともに、今日につながる歴史的な性格を究明する上で、また、経済発展が著しいアジア諸国への教訓を含むものとして研究される必要がある。その方法はさまざまあるが、本研究では、公民館報を分析することに集中する。

公民館報は単なる公民館事業の宣伝媒体ではなく、市町村の新聞という役割をもっていた。多くの公民館では、広報部を設け、住民からなる部員を公民館職員が支援しながら館報が発行されていた。公民館報で何を取り上げるかが大きな課題であり、取り上げることについての実態把握や論評が重要であり、その編集・発行の過程には住民の学習がある。

(4) 農村公民館報の分析から都市公民館報の分析へ

本研究は、2018年度に取り組んだ長野県阿智村公民館報の分析と19年度に取り組んだ長野県旧上郷村公民館報の分析の継続である。阿智村と旧上郷村(現飯田市)はともに下伊那地域にある。それに対して今回は、東京都国立市公民館報の分析を行う。農村の公民館報分析から、都市の公民館報分析に移ることになるが、それは、日本の自治体の社会教育の方向性を提示した下伊那テーゼと三多摩テーゼを生み出した地域の公民館を両方見ながら、高度経済成長期社会教育史研究を「農村と都市」という観点から総合的に考察することに道をひらくものである。

一般的に、下伊那テーゼは人間らしく生きることをめざした社会教育実践のために、公民館職員が「教育の専門職」とともに「自治体労働者」として「働く国民大衆から学んで学習内容を編成する」ことを謳ったのに対して、三多摩テーゼは公民館の役割を「自由なたまり場」「集団活動の拠点」「住民にとっての『私の大学』」「文化創造のひろば」と規定した上で、それを実現するための施設と職員のあり方を提起したと言われていた。職員が地域課題を住民とともに学んで学習を柔軟につくろうとする実践創造的な下伊那テーゼに対して、住民の学習の条件整備を求める政策提言的な三多摩テーゼということもできる。

このように異なった2つのテーゼを生み出した地域にある自治体であることに加えて、

農村と都市の生活課題や住民の傾向性の違いなどが、公民館報にどのようなことがどのように取り上げられるのかを明らかにしたい。

(辻 浩)

2. 国立市公民館報分析の概要

(1) 国立市の概要

本研究は、東京都国立市公民館報の分析に基づくものである。国立市は、東京都西部の多摩地域中部に位置する。国立という地名は前身である「谷保村」の町政施行にあたりつけられた。谷保村は 1927 年の東京商科大学（現：一橋大学）の村内移転に伴う学園都市構想のもと、国立学園地区として多くの学校を誘致しながら開発されてきた¹。終戦後、谷保村は都心に近く、教育環境が良いという理由から多くの人々が転入した²。

この国立という町名をつけるにあたっては、発端から 3 年余りにわたる住民間の対立があった。谷保町には、戦後移住してきたサラリーマンや工業労働者、戦災移住者や海外引揚者といった新住民がすむ国立地区と、昔からの住民がすむ農村集落の谷保地区があった。「国立」という地名を望む新住民と、「谷保」の存続を望む旧住民との間で論争が起こったのである³。この町名問題は、1951 年 4 月の「国立町」発足をもって落ち着いたが、『国立市史』によれば「むしろこの町名問題をきっかけに国立地区の住民運動は、大きく飛躍してゆくこととなった」という。なぜなら、「それまで地域の生活や政治に目を向けたことのないインテリや主婦たちが、この問題を契機に自治体意識をつよめ、足元から政治を見直す立場に立つようになったからである」⁴。

その直後に現れてきたのが、浄化運動であった。町政施行前後は朝鮮戦争の最中で、隣接する立川町には米軍基地が置かれ、多数の米兵が進駐していた。米兵向けの飲食店や宿泊施設は立川町だけでなく国立駅周辺にも立ち並ぶようになり、次第に風紀の乱れや井戸水の汚染などが目立ちはじめた。加えて、当時の町長が飲食街の新設を計画しているという噂が広まり、日々の生活や子どもの健全育成への危機を感じた町内東区の主婦が動きだした。そして 1951 年 5 月に主婦や一橋大学関係者等の知識人ら 50 名が「国立町浄化運動期成同志会」（以下、同志会とする）を結成し、風紀や環境を乱す飲食店等に対する規制を求める「浄化運動」が始まった。同会は、署名運動やビラ配りを経て賛同者を増やし、新聞メディアや町内の学校等を巻き込みながら運動を拡大していった。さらに、知識人や一橋大学等の学生らは、浄化運動に法的根拠を求め、「東京都文教地区建築条例」を国立町に適用すべく、国立町の文教地区指定を望んだ。この浄化運動は、飲食店側との陳情合戦などを経ながら、最終的に、町政として風紀や環境の浄化を行うこと、具体的には保健所や公安等による業者への取り締まりや、一般町民への啓発を進めていくことが町議会で決定された。この決定に伴い、町として文教地区指定へ動いていくことも採択された。こ

¹ 国立市史編さん委員会編『国立市史 下巻』国立市、1990 年、pp.268-269。

² 国立市公民館「くにたち公民館報」第 41 号、1963 年 7 月 10 日、同左第 78 号、1966 年年 9 月 1 日。

³ 国立市史編さん委員会、前掲、p.219。

⁴ 同上、p.224。

こまでの動きは、運動開始からひと月にも満たない間のことである⁵。

ここから、次の「文教地区指定運動」が始まる。文教地区指定運動では、同志会を中心とする指定賛成派と飲食店関係者等を中心とする反対派が、それぞれ支持者を増やしなが
ら、拮抗した争いを繰り広げた。運動は、新聞投書での論戦や、プラカードによる宣伝、
ビラ配布など様々な手段で行われた。運動を続けるほどに両者の敵対心は増大し、事件に
発展するまでに激化していった。こうした事態に対して自治体警察が仲裁に入ったことで
運動は停戦に持ち込まれ、表立った争いはいったん沈静化し、問題は町議会の中で話し合
われることとなった。その間も賛成派・反対派はそれぞれ水面下で活動を行い、各々の目
標に向けて動き続けた。活動の結果、議会採決は文教地区指定を進めることを改めて採択
した。その後行政間のやりとりを乗り越え、1952年1月6日に国立文教地区は建設大臣
の正式な指定を受けた⁶。

文教地区指定後は、町内の有力者を集め、一橋大学学長を会長に、町長と国立音楽大学
理事長を副会長においた「国立文教地区協会」が立てられた。同協会は町内の浄化が具体
的に進められていくよう牽引する団体としてつくられたものであり、同志会は同協会のな
かに発展的に解消された⁷。その後、およそ10年の間に文教地区協会は様々な活動を行い、
国立町が文教地区として浄化されていくことへ貢献した。しかし、1961年ごろに協会内
での分裂状態が起こり、さらに協会活動を実質的に支えていた会員が引退したことで、
「協会は事実上冬眠化してしまった」⁸。

『国立市史』では、こうした戦後の谷保村・国立町で繰り広げられた運動について、次
のように評価している。第一に、運動を通して住民は「自分の住む町を自分たちの力で変
えることによって、自信を強め」、「住民の間にコミュニティ意識が力強く芽生えてきた」
という。それまで町政は有力者によって運営されるもので、住民が町政に口を出すことは
ほとんど考えられなかった。しかし、町名問題に始まる浄化運動・文教地区指定運動を経
て、「住民は、自分たちもやればできるという自信と誇りを持つようになった。彼らは、
自分の住む自治体の政治を変えることによって、やがては日本全体の政治を変えていくこ
とができるのではないかと、自らの運動を位置づけるようになった」という。第二に、文
教地区指定運動は、「現状の生活を維持したい中産階級・インテリ層の『現状保守的』危
機感が底流として流れて」いた。本質として「守りの運動という側面が強」く、一種の生
活防衛運動であったからこそ、人々を運動に駆り立てた。こうした側面を運動の一面とし
て否定することはできないと評している。第三に、文教地区指定運動は「戦後の国立の歴
史をつらぬく『環境か開発か』をめぐる問題を先駆的に提起したもの」であった。この運
動は、「地域民主主義の先駆、戦後国立の原点を形づくったものとして、大きな歴史的意
義を担うものであったと言わなければならない」。これらの評価をまとめると、国立にお
いて終戦から高度経済成長へ差し掛かる時期までに行われてきた住民運動は、ある程度経
済的・社会的優位にある人々の生活防衛という保守的な性格をもちながら、住民間にコミ

⁵ 同上、pp.226-239。

⁶ 同上、pp.259-265。

⁷ 同上、p.266。

⁸ 同上、p.276。

ユニティ意識を生み、自らが運動する意義を認識させ、地域民主主義を体現していたといえよう。

こうした運動によって形成されてきた国立という地域の性質は、高度経済成長期における国立市の動向や社会教育のあり方にも表れている。詳しくは、次章で述べていく。

(2) 国立市公民館報の概要

本研究の問題関心は高度経済成長期であるため、分析対象を国立市公民館報「くにたち公民館だより」の第5号(1957年9月20日発行)から第165号(1973年12月5日発行)までとした。高度経済成長期は連続した時代の流れの中にあるものであり、年号で区切れるものではないが、便宜的に1973年までに発行されたものと期間を設定し、分析を行っている。

記事の内容は、公民館報で取り上げられている主要なテーマから、行政(財政・選挙等)、産業(農業・工業等)、地域開発(インフラ・団地開発等)、環境(自然災害・公害等)、生活(新生活運動・地域自治等)、文化(地域団体・行事等)、教育(学校・公民館等)、平和(戦争・人権等)の8つのカテゴリーに分類した上で、内容分析を行った。なお、俳句や短歌の作品を紹介する記事や役員等の名簿等、内容を分析することの難しい記事に関しては「分析対象外」としている。

カテゴリー別の記事数は次の表のとおりである。なお、記事によっては複数のカテゴリーに分類されているものもある。

(二村 玲衣)

表 カテゴリー別記事数

号数	行政	地域開発	産業	生活	文化	平和	環境	教育	分析 対象外
第5号	1	0	0	1	8	0	0	12	0
第6号	2	1	1	2	16	0	0	26	0
第7号	3	0	0	0	15	0	0	4	0
第8号	4	0	0	0	11	0	0	9	0
第9号	4	0	0	0	15	0	0	14	0
第10号	1	0	0	1	5	0	2	18	0
第11号	1	0	0	0	3	0	0	10	0
第12号	1	0	0	0	7	0	0	16	0
第13号	0	0	0	0	11	0	0	15	0
第14号	0	0	0	0	2	1	0	14	0
第15号	1	0	0	0	16	0	0	4	1
第16号	1	0	0	0	4	0	0	19	0
第17号	5	1	0	1	14	0	0	15	0
第18号	0	1	0	12	3	0	0	30	0
第19号	0	1	0	0	7	0	0	24	0
第20号	1	0	1	1	2	0	0	14	0
第21号	1	1	2	1	3	2	0	8	2
第22号	1	0	1	2	8	0	0	8	3
第23号	0	0	1	3	6	2	0	4	1
第24号	0	0	1	2	8	0	1	9	1
第25号	1	0	0	2	20	0	0	11	1
第26号	6	0	0	0	11	0	0	8	1
第27号	1	0	1	6	14	0	0	17	1
第28号	2	0	1	1	14	0	0	13	3
第29号	1	1	0	0	14	3	1	4	1
第30号	1	0	0	2	8	1	1	15	1
第31号	1	0	1	1	10	5	0	7	0
第32号	2	0	0	1	18	1	0	11	1
第33号	1	1	0	1	11	3	0	6	0
第34号	0	0	0	1	10	0	1	3	1
第35号	2	1	0	9	17	1	0	13	0
第36号	5	0	0	3	6	0	0	11	0
第37号	4	0	0	4	7	1	0	4	1
第38号	4	0	0	1	9	0	0	10	5
第39号	8	0	0	2	5	4	0	12	2
第40号	6	0	1	3	13	0	0	6	2
第41号	1	1	4	6	13	2	0	19	4
第42号	7	5	1	13	25	2	0	15	2
第43号	0	1	0	3	6	4	0	12	3
第44号	2	0	1	8	11	0	0	14	3
第45号	8	1	0	8	20	5	0	24	3
第46号	2	0	1	3	9	0	0	6	4
第47号	0	1	5	5	11	0	0	22	4
第48号	5	0	0	6	19	0	0	16	3
第49号	6	0	1	7	12	0	0	16	0
第50号	14	4	1	19	23	2	1	38	5

号数	行政	地域開発	産業	生活	文化	平和	環境	教育	分析 対象外
第51号	2	1	0	11	4	1	0	10	3
第52号	0	0	3	7	14	0	0	15	2
第53号	0	0	0	7	13	0	0	19	3
第54号	1	1	0	2	16	1	0	11	4
第55号	1	0	1	7	11	0	0	17	4
第56号	1	0	0	5	27	0	0	29	5
第57号	1	1	0	5	20	0	0	18	3
第58号	2	0	1	5	8	1	2	11	4
第59号	4	2	0	5	26	1	2	13	4
第60号	4	0	0	2	7	1	0	18	3
第61号	7	0	0	4	22	7	0	35	2
第62号	12	1	0	9	36	14	0	50	6
第63号	12	0	0	2	12	3	0	13	6
第64号	5	0	0	2	18	7	0	24	5
第65号	0	0	0	4	15	11	0	10	2
第66号	5	0	0	0	23	13	0	21	5
第67号	1	0	0	1	10	1	1	16	4
第68号	3	0	0	0	25	0	0	15	5
第69号	1	0	0	2	6	0	1	8	2
第70号	2	2	1	6	24	0	1	20	5
第71号	2	0	0	4	13	2	1	14	3
第72号	1	0	3	5	6	1	1	14	2
第73号	1	0	4	4	6	1	2	19	2
第74号	1	2	2	5	10	1	0	20	4
第75号	3	2	0	4	4	1	0	17	5
第76号	2	1	1	2	7	0	0	9	1
第77号	7	2	1	6	11	2	1	11	1
第78号	1	1	1	3	5	1	0	8	2
第79号	1	2	0	2	7	1	0	10	2
第80号	1	0	1	2	20	1	0	15	2
第81号	2	1	1	4	4	0	0	11	2
第82号	0	1	2	2	15	1	0	16	3
第83号	3	1	0	1	10	0	0	6	2
第84号	2	0	0	4	14	0	0	8	3
第85号	2	0	0	8	7	0	0	19	2
第86号	1	0	1	6	11	0	0	12	1
第87号	11	6	0	7	9	0	0	24	1
第88号	6	2	0	6	14	3	2	14	1
第89号	1	0	0	4	4	0	0	6	1
第90号	5	0	0	12	8	0	0	11	1
第91号	1	0	0	4	11	2	1	17	4
第92号	0	0	0	5	18	1	0	19	3
第93号	2	0	1	3	11	0	0	8	3
第94号	5	3	0	8	14	1	2	11	4
第95号	1	0	0	5	8	1	0	7	5
第96号	1	0	0	3	12	2	0	13	8

号数	行政	地域開発	産業	生活	文化	平和	環境	教育	分析 対象外
第97号	0	0	0	2	16	2	0	13	3
第98号	4	0	1	1	9	0	0	18	5
第99号	2	0	0	0	9	1	0	9	4
第100号	3	2	0	6	14	0	0	15	3
第101号	1	0	1	4	14	1	0	9	2
第102号	0	0	0	2	10	1	0	8	2
第103号	0	0	0	1	12	0	0	12	4
第104号	0	0	0	2	13	0	0	7	4
第105号	0	0	1	3	13	0	0	9	3
第106号	1	0	0	0	19	0	0	10	4
第107号	0	0	0	0	13	0	0	6	3
第108号	0	0	0	1	11	0	0	10	6
第109号	1	0	0	0	10	0	0	12	2
第110号	1	0	0	0	17	0	0	11	3
第111号	0	0	0	2	8	0	2	17	2
第112号	0	0	0	1	9	2	0	10	2
第113号	0	0	0	1	16	4	0	15	3
第114号	0	1	0	0	15	3	0	14	2
第115号	1	0	0	0	12	0	0	12	2
第116号	0	0	0	0	13	1	0	7	2
第117号	2	0	0	4	7	1	0	11	4
第118号	0	0	0	5	20	1	0	11	5
第119号	0	0	1	3	9	0	0	11	4
第120号	0	0	0	2	13	1	0	19	8
第121号	5	0	0	2	12	0	0	12	4
第122号	0	0	0	3	12	1	0	11	6
第123号	0	0	0	3	12	0	1	8	9
第124号	0	1	0	2	4	0	0	16	4
第125号	5	0	0	3	10	1	0	19	6
第126号	2	0	0	2	11	1	1	10	4
第127号	1	0	1	5	9	0	17	11	7
第128号	5	0	0	8	13	0	0	25	4
第129号	0	0	0	2	11	0	0	15	10
第130号	2	2	2	0	12	0	0	17	9
第131号	0	0	0	1	9	1	0	12	5
第132号	2	0	0	2	11	1	0	26	8
第133号	1	0	0	3	6	0	0	10	4
第134号	0	0	0	4	12	0	0	15	2
第135号	1	0	0	2	10	0	0	8	1
第136号	2	0	0	1	11	0	0	8	3
第137号	0	0	0	1	13	1	0	12	2
第138号	0	0	0	3	12	1	1	13	2
第139号	0	0	0	2	15	0	0	12	4
第140号	0	0	0	1	16	0	3	14	3
第141号	0	0	0	5	11	0	1	9	4
第142号	3	0	0	1	17	0	0	11	2
第143号	0	0	0	0	15	2	0	13	2

号数	行政	地域開発	産業	生活	文化	平和	環境	教育	分析 対象外
第144号	3	0	0	5	27	0	0	28	5
第145号	2	0	0	1	10	0	0	10	4
第146号	0	0	0	1	14	0	0	13	2
第147号	0	0	0	0	16	0	0	10	2
第148号	7	0	0	1	13	0	0	13	4
第149号	0	0	0	1	15	0	0	10	3
第150号	4	1	0	9	9	1	1	24	3
第151号	1	1	0	5	21	1	0	25	3
第152号	1	0	0	2	7	0	0	19	2
第153号	0	0	0	4	9	0	0	16	3
第154号	5	8	0	10	14	0	4	12	3
第155号	1	0	0	3	14	0	0	14	4
第156号	3	0	0	5	16	0	0	30	4
第157号	1	0	0	1	10	0	0	12	2
第158号	0	0	0	4	8	1	0	10	1
第159号	2	0	0	2	7	0	1	8	5
第160号	0	0	0	1	7	1	0	11	3
第161号	2	2	0	2	14	4	0	13	1
第162号	0	0	0	3	16	3	0	19	2
第163号	2	0	0	5	16	0	1	16	1
第164号	1	1	0	6	10	2	1	15	2
第165号	4	1	0	8	14	0	0	18	2
合計	328	73	56	521	1934	160	58	2234	450

3. 国立市公民館報記事の分析

(1) 行政

本節では、旧国立町公民館報における行政に関する記事について検討を行う。本節では以下の3つの項目に分けて、掲載記事の内容と傾向について整理していく。

①公明選挙推進運動

館報では、公明選挙の推進に向けた組織化と活動の動向に関する記事が一定数掲載されている。国立町は、自治省の告示に基づいて公明選挙推進協議会を設置し、町内各種団体を母体として推薦のあった21人を委員として組織した。公明選挙推進協議会では、選挙民（選挙権を持つ地域住民）に対して、選挙に関する啓発・啓蒙及び選挙に関する協議・協力を行うことを目的とした。その実施機関として、公明選挙推進委員会が位置付けられている（第28号1962年6月1日）。

公明選挙推進委員会は町内団体代表及び学識経験者15名で構成される組織とされ、1956、7年ころから活動が続けられてきた。4、5年目には地域での話し合いを中心に進めることとし、その新たな方針として、選挙民同士の横の話しあいから、議員と選挙民の縦の話しあいを中心とすること、月1回の研究会を持つことが示されている（第21号1961年8月1日）。

公明選挙推進委員会の取り組み状況については、いくつかの記事を通じてその実態をうかがい知ることができる。第29号（1962年7月1日）では、公明選挙を一般に呼びかけることとあわせて、委員相互の自己研修を行うことが重視されており、専門家を招いて話を聞いたり問題点を話しあったりする会合を重ねている様子が報じられている。

第26号（1962年4月1日）では、「みんなで考えよう 選挙法改正と公明選挙」という見出しの記事において、公明選挙推進委員会が開催した勉強会の報告が掲載されている。報告には、国立公民館にて行われた東京大学法学部助教授篠原一氏による講演会の概要が掲載されている。内容として、選挙法の考え方や市民活動の自由、選挙の意味などといった根本的な題目についての解説がつづき、終盤には投票の棄権防止運動と公明選挙運動を関連付けた指摘がなされている。文化都市の投票率の低さについて言及し、投票率よりも実質的な内容を増やすことを推奨する結びの文章は、文化都市に暮らす国立市民にとっても身近な学びとなったと推察される。また、第33号（1962年11月1日）では、自治省推薦社会教育映画「私たちが選ぶ」を素材とした町内会単位の話し合いの会の記事が掲載されている。

こうした勉強会や話しあい活動のほかにも、公民館報への記事掲載を通じた啓発・啓蒙の取り組みも散見される。第37号（1963年3月1日）「広い視野で公明な選挙を 公明選挙推進委員会は訴える」では、1963年4月に行われる第5回の統一地方選挙を間近に控えるなかで、「統一地方選挙を前にして」という訴え文の前文が掲載されている。選挙違反の拡大、権利保護を念頭に置きつつ、身近な違反行為や好ましくない行為などを紹介し、公明選挙への協力を仰ぐものとなっている。公明選挙推進委員を務める住民による寄稿文として、第30号（1962年8月1日）には、その一面に「こんどの選挙」が掲載されている。公明選挙推進委員を務める住民が、統一地方選挙を前にしてチラシとアンケートの送付を行うなどの活動が本格化してくるなかで、マイクを握る恥ずかしさを克服した

こと、町会議員の選挙に向けて前向きな心構えで専心していくことなどが宣言されている。あわせて、選挙管理委員会と連絡を取りながら研究調査を進めてきたことも付記されている（第36号1963年2月1日）。

さらに、第40号（1963年6月1日）「公明選挙はこれからが大切」は、公明選挙推進委員会の反省会で傍聴されたものを編集部でまとめた記事となっており、選挙公報の課題について話し合う中で、声高に訴えるだけでなく、町の中での問題は何か、候補者はどういう考えかなど実際的なことを選挙民に知らせる機会を必要視する発言が記録されていた。委員らは割に合わない仕事と思いながらも、公明選挙の必要性や時間をかけて取り組んでいくことで効果が見込まれることなど、重要な気づきを得る中でひたむきに活動と向き合う姿勢が示されている。

なお、第38号（1963年4月1日）では、奥多摩町、調布市に次いで3番目に国立町の公明選挙都市宣言の採択がなされたことが報じられている。

②東京都政調査会

国立町では、種々の政治学習の機会が創出されていたが、なかでも東京都政調査会を招いての交流、学習活動は一定の頻度で実施されていたものとして注目される。東京都政調査会は、都市問題や自治のあり方を研究し、啓蒙することを目的とした組織で、東京都労働組合連合会の出資のほか、革新系政党および学者グループの支援のもとにつくられた⁹。

比較的早い段階の記事としては、第28号（1962年6月1日）における東京都政調査会と国立町関係者との話し合いの記録がある。東京都政調査会の調査メンバーには小森武氏のほか、小川利夫氏や松下圭一氏が含まれ、国立町からはPTA役員、地区協の幹部、教育委員会主任が出席して事情を説明するなかで、都政全般と比べてきちんと考えられていると評価がなされたとされている。

続いて第61号（1965年3月1日）には、国立町役場職員組合が公民館ホールを使用して東京都政調査会の今正一氏を招き、地方財政問題の学習会を開いたとされている。また、第63号（1965年6月1日）では、久保地区の有志婦人の集まり「つぼみ会」が久保公会堂を会場に、都政問題に関する学習会を開催した記録がある。学習会の講師は東京都政調査会事務局長の小森武氏で、東京都議会の混乱を中心とした学習が展開された。さらに、第38号（1963年4月1日）では、地方自治の諸問題について東京都政調査会の小森武氏による解説の記事が掲載されている。小森氏は、東京都政の区部優先の傾向を指摘しつつ、一方では国立市の評価の高さについて触れながら、他方で「都市的荒廃」すなわち人口増加のペースに生活環境の整備に関する行政が追い付けず荒れていくことを危惧する。数日後に控える統一地方選挙を目前にして、住民一人ひとりが地方自治に参加することを訴える結びとなっている。

⁹ 鳴海正泰「（覚書）戦時中革新と戦後革新自治体の連続性をめぐって—都政調査会の設立から美濃部都政の誕生まで—」地方自治総合研究所『自治総研』38（4）、2012年、pp.95-125。

③町議・市議会議員との対話・学習

旧国立町では、町議・市議会議員との対話・学習の機会も盛んに設けられていた記録がある。統一地方選挙ののちに発行された第 41 号（1963 年 7 月 1 日）では、地域の婦人サークル「つぼみ会」が新たに就任した町議会議員を招いて、要望を訴えたり、町政の動向を聞いたりする勉強会を開いた記事が掲載されている。当日は、久保公会堂へ約 20 名が集まり以下の内容について議論がなされた。本町地区の水道はいつできるのか、道路の補修、防犯灯、横断歩道の設置について、給食センターはどうなる、衛生、消毒、水質検査などの効果的な時期について、立川市との合併問題に対する考え方、共同作業上の工賃が安い、町の借金の返済方法、財政上の問題、教育委員の選び方（公選制から任命制へ）、農協の水道問題など。

さらに、第 42 号（1963 年 8 月 1 日）においても、久保地区のつぼみ会が町議会議員を招き町政の勉強会を開催した記録の全文が掲載されている。立場の異なる議員による返答の記録にはその立場性が現れており、文面を読み進めるだけでも地域課題の存在と対応策の是非を検討することができる記事といえる。

この他の団体による交流・学習の機会として、第 88 号（1967 年 7 月 5 日）では、「くにたち市民文化会議」によって「市民と市長・市議の話しあう会」が開催されたことが報じられている。記事では、市民の立場で自主的に開催された集会として、約 100 名の市民と市長・市議らが参加し、3 つの分散会にわかれて話し合った記録と感想が掲載されている。

公民館報では議会議員を対象としたアンケート調査の結果報告に関する記事も掲載されている。第 87 号（1967 年 6 月 1 日）では、革新都知事・市長体制の誕生を報じつつ、市政をみんなで考えるための資料の一つとして教育問題を主としたアンケート調査の結果が掲載されている。全 30 人の議員のうち、15 人から回答が寄せられた。その質問事項は、①これから四年間のうちもっとも取り組みたいこと、②「子どもを守る政治」とは具体的に何か、③施設の改築・新設など大きな財源を必要とする問題の解決策、④公民館その他の社会教育の充実について、⑤議員活動を市民に伝える方法とは、であった。また、第 135 号（昭和 46 年 6 月 5 日）では、第 7 回の統一地方選挙にて選出された市議会議員へのアンケート調査の結果が報告されている。こちらは 30 人のうち 18 人から回答が寄せられ都の前文が掲載されている。質問事項は①これから四年間のうちもっとも取り組みたいこと、②国立市基本構想をうけて市の未来像について、まちづくりへの住民参加について、③公民館をはじめ、社会教育の充実について、④議員活動を市民に伝える方法とは、であった。第 87 号では、子どもを主眼に置いた質問や、施設整備をめぐる財源の問題が取り上げられているのに対して、135 号ではまちづくりへの住民参加に関する項目が取り上げられているという違いがあることがわかる。

④議会における各会派どうしの位置関係

公民館報では、国立町議会における会派とその特徴について、保守系と革新系とに大きく二つにわけて解説するような記事がいくつか掲載されている。

第 80 号（1966 年 11 月 1 日）では、町議会は昭和 30 年の選挙以来、本会議・常任委員会が公開で開かれていることについて、選挙民が自由に傍聴できる議会運営は全国でも

高く評価されるとして紹介しつつ、近年の保守派と革新派とのやり取りを通じて、議事運営のあり方が問題視される記事が掲載されている。議会の説明としては、交渉団体には6つの会派があり、革新派と保守派とが概ね半分ずつ混在する状況が取り上げられる。さらに国立町の特徴として、「文教地区精神の推進」を旗印としてきた「町政懇話会」が、1963年の選挙以来、保守と革新に分裂していったことが取り上げられている。

第42号（1963年8月1日）には、保守対革新と固定化して考えるのではなく、一人ひとりの資質と判断に基づいて議事運営がなされていくことが望ましいとする主張によって締めくくられているが、実際には保守系の勢力が強まりつつあることについて言及がなされている。

小括

政治に関する記事のまとめからは、旧国立町における行政課題ともいえるテーマがいくつか浮かび上がってきた。なかでも注目されたのは公明選挙の推進に向けた住民の組織化と活動の動向に関する記事であった。また、国立町民の政治学習の需要の大きさを示すものとして、東京都政調査会をはじめ、複数の団体によって政治に関する対話や学習の機会が組織される記事が一定数あり、館報記事を通じた学習素材の提供がなされたりもしていた。さらに、議会の保守系と革新系との関係に言及し、旧国立町における議会議員の構成と勢力関係に関する記事は、少ないながらも詳細で実際的な内容が記載されていた。

行政に関する記事の傾向としては、その多くが1960年代の前半に集中しており、年を追うごとに選挙や議会について言及する記事は減少していったことがあげられる。また、国立町における行財政上の課題の多くは教育施設や教育制度をめぐる問題が多い傾向があったが、本研究の分類上は教育にカテゴライズされるため、ここでは扱わなかった。

（大村 隆史）

（2）産業

①農業

i) 農業をめぐる問題

戦後は、資本主義経済の発展に伴って、日本の農業が経営困難に陥った。耕地面積の減少、農家収入の不安定さといった原因で、多くの農家は兼業農家になった。

第46号（1963年12月1日）では、町の農業の現状が述べられている。戦後、住宅が急速に増えるに従い、さまざまな面で農業の占める割合は小さくなってきた。水田地帯の一部は高速道路に買収され、さらに耕地面積が減少することが指摘された。農業従事者に関しては、総農家数363戸中、農業一本でやっていけるものは四十戸足らずのみであり、そのほかの農家は農業収入が少ないために兼業農家となることを余儀なくされたという。第20号（1961年7月1日）によれば、農業が相変わらず伝統と前近代的な生産関係にとどまっているなかで、「年々農村から離れる青年が増加し、農業への魅力、重要感がうすれてきている傾向」があった。そして、他産業における「オートメーション的生産と家内工業的生産のひらきが、結局のところ、農業が儲からず、農村では食べていけない人間を増加させている結果を招いて」おり、日本の農業は体質改革を迫られ、身の振り方を考えることを余儀なくさせられていると指摘された。

ii) 農業振興

こうした問題に日本農業が直面しているなかで、その対策を考える必要があった。例えば、第 22 号（1961 年 9 月 1 日）では、河野農相が提案した食管制度改正に関する構想が掲載されている。この「河野構想」は、農民が政府以外にも米を売れるようにするというもので、農民は今までどおりのやり方と値段で政府に米を売ることも、それより高い値段で自由に米を売ることでもできるため収入増が見込める。また、消費者も配給米のほかにいいお米を食べたいと思えば、高い価格を出せば自由に買える。この構想は、食管制度を改めなければならないという声の高まりを背景に、食管制度の改正に手をつけることで、将来の日本農業を米作り中心から果樹や畜産に切り替えていくというのが本当の狙いだったと評価されている。

国立においては、衰退していく農業を支えるために、青年学級の農業経営グループが様々な活動を展開してきた。第 31 号（1962 年 9 月 1 日）によると、農業経営グループ員の家庭には野菜栽培農家が最も多かったため、月一回の集会では、野菜の価格の高いことや、作付予想についての話題をめぐる話をしたり、野菜に関する講習や講演を行ったり、農家での実地研修などを実施していた。また、低収農業の生産性を上げ、健全な農業経営を築くことを目指して、これからも資本、労力、技術の蓄積をグループのペースで背伸びせずに進めていくという。第 6 号（1957 年 11 月 15 日）、第 7 号（1957 年 12 月 25 日）、第 105 号（1968 年 12 月 5 日）では、農産物を推し広め、農村地区と街地区との交流も深めた農産物品評会が行われていた様子が報じられている。農産物品評会では、農家が出品した野菜が即買会開始と共に買い取られ、例年、役場の産業課は産業奨励の意味で後援し、出品された農産物に順位をつけ表彰を行っていた。

②商工業

i) 国立の商工業

第 49 号（1964 年 3 月 1 日）、第 82 号（1967 年 1 月 1 日）では、国立の商工業の特徴について述べられている。町の商工業は概して規模が小さく、静かで、学園の町、住宅の町に見合ったものであることが特色であった。目ばしい工場が皆無であった原因として、「文教地区」のためだと言われているが、もともと教育環境の良い住宅地として発展してきた経緯から考えると、既に町には大工場が進出してこただけの余地がなかったと考えられるという。第 49 号（1964 年 3 月 1 日）によれば、国立町の商工業は特定の商売に規制をかけているため、待合、料亭、キャバレー、舞踏場などの風俗業やホテルや旅館、遊技場のないことは大きな特徴であった。商工業の振興発展について、第 23 号（1961 年 10 月 1 日）では、9 月に発足した商店会連合会に関する記事が掲載された。商工業の振興発展を図って、今までバラバラだった商店会が一致協力し、商協、商店会、商工会などによって国立町商店会連合会が創立され、商店街の拡充や会員や店員の福利厚生などを推進していくと述べられている。そして、第 82 号（1967 年 1 月 1 日）では、それまで町で大きな買物やまとまった買物ができるような近代的な商店がなかったが、近頃商店街の店並みは大変整備され、大きなスーパーマーケットが進出し、かなり活気が出てきたという変化が見られようになったと述べられている。また、商店や事業所の増加ぶりは人口増

に見合っていたが、地域によって商店規模の違いが生じており、これからも、大きな買物をできる場所を求めていくと同時に、一般消費者と商店との積極的な協力のもとで、町の特色を伸ばして発展させることを考えなければならないと指摘された。

ii) 商工業に従事する人たちの動き

商工業に従事する人々の動きとして、まず、町内の商店や企業に働く青年たちを対象とした商工青年学級に注目したい。商工青年学級の意義について、第19号（1961年6月1日）では、店員の質の向上が新しい時代の商店経営にとって必要不可欠のものとなるため、その時代に則した教養や広い社会的な視野をもった「これからの店員」をつくり出すこととしている。そして、今後、商工青年学級が充実したものとするためには、店主の方々の深い理解が大切であると述べられている。第62号（1965年5月1日）では、働く青年がこれから立派な社会人として働く者として生きてゆく上で必要な「社会の見方」、「ものの考え方」の基礎を専門家の講義、映画会、話し合いなどを行いながらやってゆくと主張された。その一方、第62号（1965年5月1日）では、町内に働く青年は年々増加しており、その多くは生まれ故郷の農村を離れて、見知らぬ国立町へ働きに来たという人達であるという。このような青年たちは、商工青年学級を通して、社会の様々なことを知ったり、技術を習得したり、友人もできた。例えば、第23号（1961年10月1日）によれば、学級に入ると、「同業者以外の仕事を知れる」、「自分を広げたい」、「仕事の苦しさが話せる」などの参加者のコメントが見られた。学級生座談会で、「給料が悪い」、「労働時間が長い」など職場の悩みを話しあい、働きやすい職場がほしいという共通した希望がでた。

他にも、第52号（1964年6月1日）では、国立町理友会の記事が載せられている。町内の理髪店で働く若い人たちが集まって「国立町理友会」を結成し、毎月2回の研究会で技術の研究をしながら、会員の親睦を深める活動を計画実施していた。

③ 「文教地区」をめぐる論争

「文教地区」である国立町は、特定の商売への制限と町の発展との間で次のような論争がなされてきた。第49号（1964年3月1日）によると、文教の町に工場が来れば、財政は豊かになるが、町財政ということ抜きにしていえば、工場がなく学校の多い町の方が文教の町としてよりふさわしいという。第50号（1964年4月1日）では、「文教地区」において、特定の商売については規制がかけられており、デパートのような大きな店もできない土地柄であるため、それは限界というより特色として認めなければいけないし、商店の数は他町に劣らず増えていると述べられている。第130号（1971年1月5日）では、「文教地区」の風俗営業許可に関する報道が載せられている。報道によると、都内全域で13カ所ある文教地区の業者の「文教地区だからといって風俗営業ができないのは不満である」という強い声に対し、警視庁は「文教地区であっても商業地区ならば風俗営業を認めてもよい」の事務連絡を出した。しかし、市当局は「正式に風俗営業を認めれば、静かな教育環境が厚化粧のどぎつい町並に変わっていく」という理由で、風俗営業の許可を拒否した。

以上、産業に関する記事を見てきた。高度経済成長期における国立町の産業の特徴については次のようにまとめられる。

まず、農業については、農業地帯が急速に宅地化するとともに、耕地面積の減少や収入の不安定などの原因で農家全体における兼業農家の割合が増加した。農業経営が困難に陥る状況に対して、多角経営や機械化など、農業構造の改善を考えなければならないことが指摘されている。また、国立市の農業を振興するためには、青年学級の農業経営グループや町役場の協力が不可欠であったといえよう。

そして、町の商工業は、文教地区という性質上商売に制限をかけているということが大きな特徴であり、主に工場誘致、風俗営業許可をめぐる論争があった。また、商店街の整備において、地域間の商店規模格差の解消や大型店舗づくりに取り組んだ一方、連合会の創設による商店街発展の促進も見られた。

旧上郷村の産業と比較すると、農業振興において、旧上郷村では農協が重要な役割を果たしていたが、国立町では農協について触れられることがなかった。また、旧上郷村は特に小規模事業者の経営に注目していたが、国立町は商店街の発展について多く述べられていたといえる。

(董 沅璐)

(3) 地域開発

地域開発の記事では、山林地帯から町、そして学園都市になった国立市の変貌が描かれている。公団住宅や道路の建設、水道整備が行われた一方で、車の増加、緑地の減少など都市化がもたらした問題も目立つようになった。生これらの問題に対し、文教地区なりの町づくりを実現するために市民が積極的に参画・提案した姿が見られる。

①文教地区・学園都市のまちづくり

東京都北多摩地域の一部である国立町は高度経済成長期において、急激な人口増加、宅地化を見せていた(第74号、1966年5月1日)。第70号(1966年1月1日)、第74号(1966年5月1日)、第75号(1966年6月1日)、第78号(1966年9月1日)では、1965年に富士見台団地の高層文化住宅が誕生し、約8,000名の新しい住民を迎えたことを機に、国立町の人口が5万人を突破したと記載されている。国立の住みやすさとしてあげられる第一の特色は、「文教地区」に指定されていることである(第50号、1964年4月1日；第76号、1966年7月1日)。わずか8平方軒のなかで、小学校から大学まで21校が存在し、そのほとんどは、一橋大学を中心にした町の三分の一を占めた文教地区内にあるという(第43号、1963年9月1日)。

文教地区であるがゆえに商工業の規模が小さく、清潔感のある町と言われる一方で、飲食店、理容・美容業や書籍文具店は多く、また大きなスーパーマーケットが進出し、商店街に店が立ち並ぶようになったという変貌が第82号(1967年1月1日)、第75号(1966年6月1日)、第50号(1964年4月1日)から見られる。また文教地区という特殊性がゆえに、「文教地区建築条例」により第二種文教地区(商業地域)では「待合・料亭・カフェー・料理店・キャバレー・舞踏場・ホテル・旅館・劇場・演芸場」の建築をしてはならず、第一種文教地区(住宅地域)ではさらに「映画館・マーケット・遊戯場・

工場公害防止の適用をうける工場」の建築が制限されている（第 76 号、1966 年 7 月 1 日；第 130 号、1971 年 1 月 5 日）。子どもや若い女性が安心して買い物のできる商店街が整っている国立の静かな街並みを誇りに思い、「文教地区」という環境を求めて移転してきた住民の存在もあって、1970 年代の風俗営業許可をめぐるのは住民からの反対の声が第 130 号（1971 年 1 月 5 日）に記載されている。

一方で、都市化によって、人口が増え、車も溢れている中で、自然がなくなったことを改善してほしいという要望も寄せられている。文教地区の指定を受けてから 21 年目は、ちょうど日本列島改造論議が盛んに行われていた時期で、文教地区なりの町づくりに関わる問題も提起された（第 154 号、1973 年 1 月 5 日）。「戦前の国立駅前ロータリーには、噴水があり、ツルやオシドリが飼われ、（中略）駅の乗降客ばかりではなく、町の人々にとっても親しみのある平和でのどかな象徴」であった風景に比して、その三十年後、「ロータリーには車が溢れて鳥を飼うなどとても考えられない状態」になったという。そして、「住宅がたちならび、中央部には富士見台団地が（中略）そびえ立ち、武蔵野の面影を偲ぶ松林、くぬぎの林も姿を消し、南部地区の水田風景もすっかり変り果て」という。そこで、国立駅前の立看板を取り除き、「すっきりとした形の水と造形作品によってシンボライズされた空間を作」とか、甲州街道から田んぼへ下るところに植林を行い、遊歩道とサイクリング道に囲まれた中央広場の整備した一大公園のような市民の憩いの場を建設する、という提案が市民たちから出された。第 59 号（1965 年 1 月 1 日）の町内各種団体の代表者、町議会委員、公立学校長などを対象とするアンケートの中でも、緑地を大切に生き生きとしたまちづくりを期待する声があった。

このように、文教地区なりの町づくりがされていた一方で、都市化のもたらした問題に対し、市民が積極的に発言し、町づくりに参画しようとする姿が目立った。

②交通

i) 道路整備及び交通設備への要望

この時期は、車の増加もあって、道路工事や標識の整備などが進められている最中であった。例えば、第 33 号（1962 年 11 月 1 日）では、青少年育成北地区委員会が第四小学校の通学道路を整備したと報じられているし、第 70 号（1966 年 1 月 1 日）によると、富士見通りの歩道工事は（駅前から公民館前まで）延伸されたたと記載されている。また、南部農業地域の公団住宅と水田地帯に高速道路建設の予定があることから、これに連動した経済の発展が見込まれていたという（第 41 号、1963 年 7 月 1 日；第 75 号、1966 年 6 月 1 日）。

一方で、市民からは交通に関してさらなる意見が寄せられていた。第 35 号（1963 年 1 月 1 日）において、郵便局傍とはずれの道路を補装し、広げてほしいという要望があげられている。第 87 号（1967 年 6 月 1 日）では新市議員が、通学路、通園路を拡張し、歩道、信号機、ガードレール、街灯など交通安全施設の完備や東立川駅の開設促進を呼びかけている。そして、車のための道だけではなく、「道端にタンポポやすみれが咲く道」を求める市民もいた（154 号、1973 年 1 月 5 日）。また、第 94 号（1968 年 1 月 5 日）では、市議会議員から南武線谷保、矢川駅北口開設が要求されている。さらに、第 154 号（1973 年 1 月 5 日）ではバイクや自転車を利用している人が多いものの、満足な自転

車置場がなかったという指摘がなされている。

第 42 号（1963 年 8 月 1 日）における久保地区の「つばみ会」の記録では会員と町会議員との交通施設をめぐる討論が記載されている。例えば、穴ぼこの道路補装と防犯灯や甲州街道の信号灯設置に関する提案に対し、防犯灯や信号灯の設置は可能であるが、一般道路より通学道路の補装が優先されていると町会議員は答えた。また、多摩川の砂利穴は子どもや釣りをする人にとって危ないので、柵を作るか穴を埋めて欲しいという声もあるが、町会議員は柵を作っても子どもが柵を越えて立ち入れれば無駄になると答えた。その翌年のつばみ会の町政勉強会でも、「南武線矢川駅の拡張や横断歩道の設置についての要望や見通し」「道路の補修についての要望」などをめぐり町長と会員との話し合いを行った（第 54 号、1964 年 8 月 1 日）。

このような道路や安全施設の整備に関わる要望がある一方、車による公害への懸念から市内を分断する都市道路計画を白紙に戻し、中央高速道の国立インター周辺南部農村地帯に予定している準工地域の構想を取り止め、代わりに農営に力を貸すべきであるとの提案も第 154 号（1973 年 1 月 5 日）から見られる。

ii) 大学通りに関する問題

大学通りの整備については、第 161 号（1973 年 8 月 5 日）におけるバスレーンの設置は先見の明があるという記事のように評価する声もあるが、歩道橋設置の代わりに緑地設置を要望する声が多くみられる。

第 124 号（1970 年 7 月 5 日）では、車優先より人間優先という考え方に立って町づくりに取り込んでいる市民団体「くにたちの町づくりを考える会」が「大学通り緑地公園にしよう」というテーマのもとシンポジウムを行ったことを報じている。また、同会が、大学通りに歩道橋をかけるのをやめ、緑地公園にすることの公開質問状の提出したことを伝えている。第 154 号（1973 年 1 月 5 日）でも、同会が「大学通りを公園道路に」と主張している記事が掲載されている。交通事故防止のほかに、並木の病態や、楽しくゆっくり過ごすという「みち」空間の機能を考えながら、大学通りを公園道路化する必要性を主張の理由として取り上げている。そして、同会は第 130 号（1971 年 1 月 5 日）においても、市民の反対を無視して完成した歩道橋は人命安全、人間尊重のものではないと批判し、緑地公園の少ない国立町には大学通り公園化の推進が必要であること、また通過道路化阻止のため歩道橋撤回の運動を呼びかけている。これらの論争をめぐって、「国立の都市計画街路と大学通りの公園化について話し合う集会」も「国立の町づくりを考える会」により毎週行われていたという。

そして、文教地区指定から 21 年目となった第 154 号（1973 年 1 月 5 日）では、市民の町づくりに対する基本的な視点や提案を掲載している。例えば、「自然破壊や、人間本来の生き方から遊離したような構想の国土改造論」に反対した上で、国立の「表玄関」と言われる「大学通り」は「表看板だけの、きれいごとの象徴」になったとの批判もあるし、多摩青果が認可されたことによって国立を通過する車は激増するため、新たな通過道路計画が車優先になってしまい、緑の国立も破壊されたという痛惜の声もある。こうした声から、人間優先の視点に立って、「大学通りの公園化」にする要望が出された。

ここまで見てきたように、高度経済成長期は道路整備とそれに関する議論が盛んであっ

た。都市化による車優先の道路計画、緑地退化などの課題が深刻になったことで、それを解決するために、市民は声をあげ続けたのである。

以上、国立の地域開発として学園都市なりの町づくりと交通についてみてきた。前回までの農村地域の分析では、上下水道の整備などが地域開発の主要なトピックとしてあげられていたが、都市部の国立においては一部地域において上下水道が引かれていなかったのみで、整備が進んでいたため、館報上ではあまり取り上げられていなかった。上下水道に関しては、本町地区の水道（第 42 号、1963 年 8 月 1 日）と公共下水の未整備（第 87 号、1967 年 6 月 1 日 第 130 号、1971 年 1 月 5 日）といった問題がある。

このように、高度経済成長期における国立では、公団住宅の建築により人口が激増しながらも、文教地区なりの住み良い環境づくりが整えられ、近代都市として住民の期待に応えられてきた一方で、都市化がもたらした車の増加や道路計画等で問題が生じた。大学通りの公園化をめぐる議論はその代表であろう。不満や不自由を感じた住民は、住みやすい町づくりについて積極的に提案することで自分たちの権利を主張し、町当局、議会と協力して町を守った。このことは、「地域民主主義の町」（第 81 号、1966 年 12 月 1 日）の反映ではないかと考えられる。このような民主主義を育てるまちとなった国立は、まさに地区開発事業の推進者であった堤康次郎氏が主張した「この地から新しい日本が始まる。即ち国が立つのだから」（第 83 号、1967 年 2 月 1 日）という言葉を体現したまちであるといえよう。

（姜 雪縁）

（4）環境

国立市は、音楽の練習、飛行機、自動車、オートバイクなどによる騒音問題と光化学スモッグによる公害問題に直面している。他にも、大量生産と大量消費に伴うゴミ問題も顕在化していった。

①騒音問題

国立町は急速に都市化しているが、家屋が隣接すると、様々な音が騒音として迷惑がられることが多い。特に、音楽大学の学生によるピアノとか声楽の練習が問題にされた（第 56 号、1964 年 10 月 1 日）。この問題に対して、騒音防止の運動が行われ、静かな町をつくる会が発足した。1965 年 11 月に行われたアンケートの結果により、町内の騒音被害として最も多く訴えられるピアノ、ラップ、声楽等の音楽の練習は受験勉強、病人、育児、睡眠等が妨げられるということであるが、この問題の難点のひとつは音楽騒音を出す者も学生という立場であることと、学生の下宿の多くが一般家庭だということで、抗議もしにくいから泣き寝入りになることもあるようである（第 70 号、1965 年 1 月 1 日）。

一方、音楽騒音の苦痛を少しでもなくしていこうという働きかけの一つとしては、静かな町をつくる会（代表者渡辺源太郎）は音大正門前まで登校の学生に対して、町民に迷惑のかからない練習方法や対策を協力してほしいという主旨の文書を手渡した（第 77 号、1966 年 8 月 1 日）。

アンケートで訴えられた騒音の二つ目と三つ目は、立川基地の米軍飛行機の爆音と自動

車、オートバイのエンジンやクラクションの音である（第 70 号、1965 年 1 月 1 日）。調査をもとにして、騒音問題を解決するために、静かな町をつくる会は騒音についての講演会と無料法律相談を開き、騒音で悩んでいることを話し合い、原因や対策を自分たちで探していこうという動きが見られるようになった（第 72 号、1966 年 3 月 1 日、第 73 号、1966 年 4 月 1 日）。そのほか、自動車の騒音を考える場合、交通政策の根本的転換、例えば、「自動車は地下、人は地上」というように国の政策転換から考え直さなければならないとする意見も多い（第 127 号、1970 年 10 月 5 日）が、自動車騒音問題の解決までには長い道のりがあるようである。

国立市の住民たちは自発的に問題の解決策を検討することのみならず、問題に立ち向かって、助け合うことが求められている。例えば、第 127 号（1970 年 10 月 5 日）により、「どんなことがあっても、ともに連帯して解決しなければならない」ということが記載されている。だが、60 年代末期、高度経済成長期に入ると、騒音問題より、住民の生活や環境を脅かす公害問題が深刻化していくため、騒音についての記事も徐々に少なくなった。

②公害問題

1968 年、日本の GNP（国民総生産）がドイツを抜き、世界 2 位となった。高度経済成長の裏で、急速な工業化に伴い環境破壊が起こり「水俣病」や「イタイタイ病」、「四日市ぜんそく」といった各地の公害病の発生、大量生産の裏返しとしてのゴミ問題、大気、海、河川の汚染などの公害問題が深刻化した。本研究で分析対象の期間の中で、第 111 号（第 1969 年 6 月 5 日）で水俣病に関する本が新刊案内で紹介されることから、第 150 号（1972 年 9 月 5 日）に「大気汚染と車公害」という記事まで館報は公害問題を大きく取り上げるようになっていた。国立市は公害に大きな関心を寄せるといえる。

しかし、都民は公害、公害とさわがれても公害に対しては潜在的被害者意識しかもっていなかったし、水俣病やイタイタイ病、四日市ぜんそくなどは自分たちには関係ないのだという意識が強かったようである（第 127 号、1970 年 10 月 5 日）。そのように身近に水俣病が起りこっていないにもかかわらず、国立市は公民館を中心に水俣病を紹介する講座も用意して、公害に市民の注意を喚起していたのである。

「公害は高度経済成長のひずみではなく前提である」という講演は、東京大学助手宇井純を講師として開催され、水俣病に対する問題が述べられている。第 140 号（1971 年 11 月 5 日）で掲載された講演要旨によれば、昭和電工が起こした昭電病といえる水俣病とメチル水銀の関係は熊本大学の研究室、チッソの技術部と細川教授のグループによって明らかにされた。その一方、東大医学部は昭電の農薬説を支持し、会社から研究費をもらって、水俣病と工場排水とは関係ないことを立証するなど、公害事件をもみ消しているのが実態であるという。さらに、水俣病裁判の判決では、5 億 7,000 万円を 2 億 7,000 万円へ約半分に値切られたのは非常に象徴的なことで、公害問題に対する無力さとその解決策を見つけ出す難しさが読み取れる。

弱い立場の被害者に対して、宇井純は「公害は発生源と被害者の力のバランスによって決まってくるならば、発生源が強くなれば公害はひどくなる。被害者が強くなれば、公害は少なくなる」と述べた。公害問題に対する市民の力を強くすることを呼び掛けているよ

うである。

実際に、国立市には光化学スモッグが発生していた。第 126 号（1970 年 9 月 5 日）では「東京の空は“光化学スモッグ”—東京型スモッグのアラシにみまわれ、五月以降のマスコミでも公害問題が以前より数倍になっている」、「多摩川の汚染、鉛汚染など具体的な問題も起こっている」と言及した。国立市は環境問題への関心が高まることがわかる。生活環境の汚染、破壊の影響と対応策についての課題を深めるために、国立市は「光化学スモッグ—その自然破壊と人間生活—」という講演会を開いた。高度経済成長がもたらした大気、海、河川の汚染と自然破壊を詳しく紹介し、公害の予防策として「汚染物、廃棄物を出さない新しい都市と生産工程の中から廃棄物を資源利用できるように回収する生産方法の確立」、「汚染質の絶対量を守らせること」を提案し、公害を予防しなければならないという確信を持っていた（第 127 号、1970 年 10 月 5 日）。

講演会や講座が開かれた以外にも、公民館は公害問題の重要性を住民に伝えるよう工夫した。例えば、館報に汚染した川の写真が載せられ（第 111 号、1969 年 6 月 5 日、第 123 号、1970 年 6 月 5 日）、主たる公害関係図書が提供された（第 140 号、1971 年 11 月 5 日）。市民は写真による実際に汚染を感じることができ、図書によって公害についての知識が得られるようになっていた。

なお、国立市が遭遇した公害問題は光化学スモッグによる自然と人間の破壊に限らず、激増した車による大気汚染、交通公害も大きくなった。車公害の増大という事態に対する危機感から団地自治会の一部門として生まれた交通公害対策特別委員会によって「映画と講演のタベ」が開催され、話し合いに先立って上映された映画により、車の排気ガス、騒音、人身事故の恐ろしさが強く印象付けられ、人々の話し合いもいかに生活環境を守り、改善していくかということで熱心に続けられた（第 150 号、1972 年 9 月 5 日）。

当時の人たちは熱心に公害講座に耳を傾け、車公害の映画会などの活動に参加するようになったことによって、公害問題に立ち向かって、様々な形で取り組んでいる姿がみとれる。

③環境保全と団体活動

騒音と公害問題への取り組み以外にも国立市では、環境改善促進会、国立美化協会などを中心に環境保全の活動が盛んになっていた。定期総会を開き、今後の活動を話し合い、環境にする映画の鑑賞活動も行われた（第 34 号、1962 年 12 月 1 日、第 58 号、1964 年 12 月 1 日、第 71 号、1966 年 2 月 1 日）。また、大量生産、大量消費の陰で、ゴミ問題が表面化した。「ゴミについて考えましょう」という映画鑑賞活動も開催され（第 141 号、1971 年 12 月 5 日）、住民のエコ意識を高めたいとしている。

住宅地に建設される高層建築物の施行主と周辺住民との間に、日照をめぐるトラブルが頻発していることによって、「建築公害対策市民連合」は『日当たり条例』の制定の直接請求運動を起こし、約 20 万人の署名を集めた。高層建築物の建築には地域住民の同意が必要となり、そのことを実現するための法的な裏付けがなされてきるといえる（第 159 号、1973 年 6 月 5 日）。この請求運動は条例が制定されるかどうかにかかわらず、町づくりについてすべての人々に新しい視点を提供することができたと考えられている。

そのほか、国立の町づくりについて、市民の視点や提案を載せた。例えば、「国立駅の

ロータリーにすっきりした形の水と造形作品によってシンボライズされた空間を作る」、
「雑木材が町の中に残され、車道にタンポポやすみれを咲かせる」という市民と自然と芸術を結ぶ手がかりを作りたいとの意見や「大公園を作り、遊歩道、サイクリング道に囲まれた中央広場には、芝と四季折々の草花に加えて大噴水が回りの小さな噴水を沢山流してきれいな水を噴き上げ、市民の憩いの場となる」という提案が掲載された（第 154 号、1973 年 1 月 5 日）。

地域住民たちは住みやすい町を作るために、力を注ぎ行動する様子が読み取れ、環境問題に対する住民たちの声が強かったことがわかる。

以上のように国立市の環境記事をまとめた。この時期、高度経済成長を迎え先進工業国に飛躍した日本は、様々な公害問題に対する制度面、科学技術面、思想面について立ち遅れた結果、公害列島といわれるほどさまざまな公害が発生した。国民はこの公害問題に衝撃を受けた。また、環境問題の裏で、関連した社会問題、政治経済問題が浮かび上がった。この背景に、国立市も経済成長を通じて住民の生活水準を向上させるものの、騒音問題、公害問題、ゴミ問題などに直面している。環境問題、特に深刻な公害問題に対して、住民の力を強めてほしいという考えを、公民館が中心となり住民たちに伝えた。公民館は住民たちの関心を高め、複雑な環境課題を乗り越えようという決意を力に変えるため、重要な役割を果たしていたと言えよう。また、次々と出てくる環境問題に対する住民の積極的な態度は様々な講座や団体活動、掲載された提案や意見の中から生まれたものと読み取れた。公民館が住民とともに、環境問題がひどくなる未知な世界に立ち向かって、努力していたことはこの時期の特徴といえるだろう。

（沙馬 靖瑤）

（5）生活

「生活」に関する記事としては、①婦人の要望に応じた保育事業の発展、②注目される戦後の青少年・青年問題、③老人クラブを中心とする高齢者の活動及び老人問題への取り組み、④病気予防・日常の健康衛生及び食品の安全問題、⑤高度経済成長期における物価上昇問題とそれに対する取り組み、⑥新生活運動をめぐる生活習慣の変化、及び⑦手をつなぐ親の会を中心とする障害児・者への支援といった 7 項目を取り上げて検討していく。ここでは、幼児から高齢者まで、住民の生活に起きた変化と課題を網羅的に示されており、住民が自主的に様々な課題を解決しようとする前向きな姿が見られる。

① 婦人の要望に応じた保育事業の発展

乳幼児の保育問題に関しては、館報第 41 号（1963 年 7 月 1 日）で初めて触れられた。若いお母さんたちが急増した国立町では母子の健康や、乳幼児の保育問題が大きな関心事であった。国保直営の母子センターや乳幼児保育施設のようなものを要望する声が載せられている。また、学童保育への関心の高まりにともない、第 47 号（1964 年 1 月 1 日）では、「学童保育施設」が試験的に置かれたという記事が掲載された。「子どもが放課後から夕暮まで保母さんによって親代わりのお世話をしてもらおう。親が働いている為に、昼間の保護保育に手が廻らない家庭の子を対象と」し、「おやつ代等若干を徴収外は無料」

といったことが伝えられている。

第 13 回子どもを守る文化会議の「保育所づくりと保護者会の運動」をテーマにした第二分科会では、保育所の諸問題が検討された。例えば、全ての保育所の数が足りないこと、保育料の格差、0 才児保育の問題、集団保育のすぐれた点、また民主的な保護者会づくりの問題などである。それらに対して様々な改革の必要性が指摘された（第 84 号、1967 年 3 月 1 日）。また、保育の諸問題について、行政には市営乳児保育園の増設、子どもの遊び場、児童図書館、学童保育所の増設などに予算を使うよう求めていき、そして指導上の諸問題は専門家の保母、教員と父母との話し合い等の中で進めていきたいと述べられている（第 87 号、1967 年 6 月 1 日）。

地域の保育施設の整備が進む一方、公民館の保育施設の設置も注目された。館報第 90 号（1967 年 9 月 5 日）によれば、「公民館の若いミセスの教室修了者有志による母と子の勉強会では、公民館での講座や集会に参加する若い母親が、その時間だけで乳幼児を預けるような施設を公民館に設置してほしい」という請願を市議会に提出して採択された。また、同記事では、保育室の具体的な内容や増改築計画のプランも提案された。「児を持った若い母親も自由に公民館の社会教育を受けて、地域ための活動にはいっていきように」とのことが載せられている（第 94 号、1968 年 1 月 5 日）。1968 年、公民館の新しい施設保育室が完成した（第 95 号、1968 年 2 月 5 日）。公民館集會室を利用する団体に対して乳幼児の保育に提供することが公民館保育室の目的とされている。子ども 3 名に対して 1 人以上の保母が保育にあたり、保育費は無料で、子どもの定員は 20 名であると報じられている（134 号、1971 年 5 月 5 日）。

公民館保育室が設置された後も、さまざまな「保育」をテーマとする活動が行われた。例えば、母と子の勉強会が主催した「子どもの保育と母親の生き方」と題する講演会（第 96 号、1968 年 3 月 5 日）や、母親の生き方と子どもの成長との関係に焦点をあてながら、新しい家庭像、主婦の生き方、母親の在り方、女性の自立問題などテーマをめぐって展開した若いミセスの教室（146 号、1972 年 5 月 5 日；156 号、1973 年 3 月 5 日；163 号、1973 年 10 月 5 日）、また、幼年期、子どもと本の世界をテーマとする開催した市民大学講座（152 号、1972 年 11 月 5 日）に関する記事も見られる。

こうした児童の保育だけでなく、母親の生き方に関することも一環とした保育活動が発展してきた。しかし、その発展の過程の中で、様々な問題点がある。まず、行政には、市政では多くの事業が必要とされているため財源難問題が指摘されている（第 94 号、1968 年 1 月 5 日）。また、予算の関係で、公民館保育室の内部の備品や保母の拡充などはまだであることも記載されている（第 95 号、1968 年 2 月 5 日）。その他、住民と市民団体からの意見では、保育専門室の内容の充実（第 94 号、1968 年 1 月 5 日）、おやつ代・保育時間・定員のこと（第 165 号、1973 年 12 月 5 日）などの問題点が取り上げられている。

上述の保育問題を改善するために、公民館が公民館保育室の運営についての意見・要望を募集する記事が館報に掲載されている。施設が狭く、定員を 20 名に制限しなければならないことや、夜間の託児希望などのような具体的な問題の解決に向けてよりよい運営を求める（第 163 号、1973 年 10 月 5 日）と同時に、保育室運営の実務を進める打ち合わせ、研修、保育室や遊具の整備などのための保育室運営会議や話し合いの会も開いた（第

165号、1973年12月5日)。住民団体では、母と子の勉強会を中心に、国立市における保育園、幼稚園の問題を取り上げ、保育施設状況、保育所措置費の基準額等々の調査結果を発表し(第118号、1970年1月5日)、「今日の保育行政」、「今日の保育問題」、「子どもの発達と集団保育」、「私たちが望む保育園像」など内容をまとめたレポート『望ましい保育園像を求めて』を出版した(第123号、1970年6月5日)。

以上、保育に関する記事から、国立町における急増した母親の要望に応じて保育事業が発展してきたことがわかる。高度経済成長期には、保育所や公民館の保育室などの保育施設が建築され、母と子の勉強会による「母親の生き方と子どもの保育」を中心とする講演会や活動なども展開された。一方、施設の不足や保育室の定員などさまざまな保育問題に対し、公民館の保育室運営会と婦人団体の積極的な取り組みが見られた。

(張 潤壺)

② 注目される戦後の青少年・青年問題

高度経済成長期には子ども、青少年及び青年の問題への関心も高まっていた。まず、子供・青少年の問題に関しては、館報第37号(1963年、3月1日)では、現代っ子の「素直さ」に問いかけ、「子どもは時代の支配的イデオロギーに関して殆ど無防備状態である」ことが問題として指摘された。それに対し、「現代っ子の素直さの扱えたものを根底的に反省する基盤を与える教育である」ことが強調されている。国立地区協議会が1964年に編成した子ども白書によると、家の中にいることにいやだと思ふ子どもは60%に達し、その中、パチンコ、買喰い、喫煙等の習慣を持つ非行少年が注目されているという(第62号、1965年5月1日)。第91号(1967年、10月5日)では、小学校から大学生までの子どもにとっての大きな悩みは「お金」とのことだと報じられている。また、第53号(1964年7月1日)では、朝日新聞の世論調査「大人が見た最近の少年少女」が発表されていた。この記事によると、年を追って増加している少年少女の非行や犯罪の責任は学校教育6%、社会環境40%、家庭43%だと調査結果が得られた。

20才以上の若者・青年の問題に関する記事も多く見られた。青年の立場から見れば、日本人の暮らしの上下差を感じながら、政治に関心をもたず、お金が足りず、人生の目標がわからないまま単調すぎる毎日を生きているということが述べられている(第35号、1963年1月1日;第36号、1963年2月1日)。また、孤独を感じている青年も少なくない(第91号、1967年10月5日)。

青少年問題の解決に大きな役割を果たしたのは国立地区青少年問題協議会である。まず、安全で楽しい夏休みを過ごすための健康教育・家族の一員としての暮らし方の学習、長期研究、親子の関係、安全を第一とした活動の実施など議題に関する話し合いが行われた。

「子どもをのけ者にしない」と「青少年に悪影響を与える内容は避ける」ことは青少年問題協議会としての態度であると述べられている(第21号、1961年8月1日)。その後、夏休みの反省及び青少年非行の具体的事例という二つの議題で話し合いも行われ、特に青少年問題に対する町民の真剣な対策の必要さが指摘された(第24号、1961年11月1日)。また、青少年問題協議会は、今後青少年問題に向けて具体的な方針を打ち出すために、定例会をひらいた。そこでは、委員の出席が悪い、盛り上がりの不足など協議会のあり方を反省し(第26号、1962年4月1日;第39号、1963年5月1日)、地域

委員会と青少協の関係、青少協と補導連絡会の関係、地区委員会のあり方、青少協関係の条例の整備など問題について研究するとのことが記載されている（第 36 号、1963 年 2 月 1 日）。

その他、国立婦人の会は、「戦後青少年は自主性のある教育を身に付けているので、地域における教育実践の場に大きな使命を果たせる」と主張し、みらいをにやう青少年によりよい環境を作り、総合文化センター、児童図書館、集会室など青少年ための施設の設置を強調することが報じられている（第 35 号、1963 年 1 月 1 日）。青少年育成地区委員会では、青少年のために通学道路の整備（第 33 号、1962 年 11 月 1 日）及び夏休みを控えての講演会（第 42 号、1963 年 8 月 1 日）などのことも記載されている。

また、館報では、青少年問題をめぐる具体的な解決策に関する記事は少なくない。例えば、第 53 号（1964 年 7 月 1 日）「放射路」というコラムにおいて、青少年問題は大きな社会問題であると指摘されたと同時に、問題の最大の責任は家庭にあり、つまり大人自身の反省が必要であるということが述べられている。第 62 号（1965 年 5 月 1 日）では、教師の立場から時間と愛情をかけさえすれば、非行少年と仲良くなっていけると述べられている。第 91 号（1967 年 10 月 5 日）では、お金の悩んでいる子どもには親子の対話の可能性について言及されている。

さらに、すでに大人になる若者の問題に関しては、サークル活動の参加を通じて若者共通の悩みを解決できる可能性があるとして、さまざまなサークル活動に参加してみようという若い人からの意見が記載されている（第 36 号、1963 年 2 月 1 日）。1968 年に、ゆたかな青春、輝かしい未来を目指す「国立青年学生集会」が行われた。そこで、学生や働いている青年たちが悩み苦しみを話し合い、厳しい現実をよく見きわめて、青年としてのさまざまな要求や将来への希望を話し合うことができると報じられている（第 98 号、1968 年 5 月 5 日）。

このように、戦後の青少年及び若者の問題が館報で取り上げられただけでなく、館報はその解決策に関連する記事を掲載した。この時期においては、非行、犯罪、政治に無関心、お金が足りないなどのような青少年・青年の問題が注目されていた。また、地域活動の活発化や家庭・学校教育への重視や社会環境の改善、施設の整備などの解決策が提案され、青少年・青年に明るい未来をつくることが期待されている。

（張 潤壺）

③ 老人クラブを中心とする高齢者の活動及び老人問題への取り組み

まず、老人クラブ関連の記事が挙げられる。第 37 号（1963 年 3 月 1 日）では、元東京学芸大教授の寺西武夫氏によって、「いろいろと異なった宗教、境遇、年令の老人がお互いを活かし、お互いに役に立つ、しかも誰もが会員になれるような老人クラブ」の創立を呼びかけていた。その後、「本紙三月号での寺西さんの呼びかけをきっかけに、このほど老人クラブ（筆者注：あけぼの会（仮称））が生まれ、九月から公民館で例会を持つようになっていく」（第 44 号、1963 年 10 月 1 日）と記載されていたように、くにたち市の老人クラブは 1963 年に発足した。第 45 号（1963 年 11 月 1 日）では、「国立町老人クラブ（あけぼの会）は 10 月 30 日午後 1 時から国立町で結成大会を開き、正式に発足した」と述べられている。また、老人クラブの歌が作成され、館報上で曲を募集し（第

49号、1964年3月1日）、クラブ旗も制定し、会旗入魂式を行った（第53号、1964年7月1日）。さらに、クラブ創立2周年の際に、2周年を記念してクラブ会員章として長寿を意味する松をあしらったバッヂを作製し（第70号、1966年1月1日）、創立五周年の際に、580余名の参加のもとに多彩な活動を行なった（第104号、1968年11月5日）ことが報じられている。

老人クラブが設立されてから、老人クラブの多様な取り組みが展開された。まずは、定期的にイベントを行っていたことが館報で報じられた。老人クラブでは、高齢者自分たちの手による絵画、工芸、手芸の作品展や、歌や踊り、琴の演奏など多彩なプログラムがあった老人クラブの定例総会（第51号、1964年5月1日）が行われたり、国立町をきれいにするための清掃活動を続けたため、東京都知事から感謝状が送られたり（第72号、1966年3月1日）、老人クラブの新年交歓会が開かれたり（第83号、1967年2月1日；第119号、1970年2月5日）、高齢者へ血圧測定のサービスが提供されたり（第85号、1967年4月1日）、お花見や一泊旅行を企画したり（第97号、1968年4月5日）といったようなイベントの開催が記載されている。また、老人クラブは市長に陳情し、「老人にとって、いつでも気軽に集まることのできる老人会館のような施設を、ぜひ建設してほしい」との要望を出した。これに対し、市長は「二、三年内に老人会館または福祉会館を建設する構想を持っている」との回答があった（第90号、1967年9月5日）。その他、老人クラブの会員が余暇にできる仕事を探しているとの記事が館報の掲示板に掲載されている（第52号、1964年6月1日）。

また、高齢者に関する住民からの生の声が館報でも取り上げられている。その中で、高齢者自身による老後生活への感想が見られる。年をとっても独立した人格を持ち、新たな学びをし続けることの大事さ（第30号、1962年8月1日）や、自分が従事している廃品回収員の仕事に誇りを持つようになったこと（第72号、1966年3月1日）のような内容もあれば、「年寄り同士が寄ってにぎやかに唄でもうたうのが一番いいね。でもヨウ、この節はお祭りもなくなったし、集まる時がないからここいらの年寄りはお節はホントにつまんないネー」（第70号、1966年1月1日）といったような不満な声もあった。また、高齢者問題に関心を持つ一般住民からの声もあった。高齢者の老後生活をより良くするために、「山積する困難を克服し、最善を尽くして老人の幸福を考えたい」といったような意見（第49号、1964年3月1日）や、老化現象への注目を呼びかけるような意見（第50号、1964年4月1日）があげられる。また、老人クラブの俳句会・短歌会の作品を紙面に掲載したいという住民からの意見が記載されていた（第87号、1967年6月1日）。さらに、第94号（1968年1月5日）のアンケート結果では、市議会議員から「老人福祉会館の早期建設」を期待する次第であるとの意見が記載されている。

「老人の問題は単に社会奉仕や社会福祉の範囲をこえて、自分自身の将来の問題を含めた大きな社会問題」だと述べられ、「老人をめぐる家族制度、社会福祉施設や社会保険、保健衛生や老人医学などについて、とくに若い世代を中心とした研究科を作りませんか」と館報で提案された（第89号、1967年8月5日）。この提案の後に、館報の「ひろば」というコラムでは研究会の集まりを呼びかけ（第91号、1967年10月5日）、新入会の例会も開いたこと（第92号、1967年11月5日）が記載されている。その他、公民館の「若いミセスの教室」を修了した人たちが、教室修了後老人問題に取り組む「みなつき

会」というグループを作った。「20代の若い主婦たちが老年期の問題についてとりくんでいる例は珍しい」と「みなつき会」へ参加した講師に評価されていた(第128号、1970年11月5日)。みなつき会の活動内容に関し、「主婦と老後 NO.2—婦人と老後問題」と題する自主講座の記録があった。この記事ではなぜ若い主婦は老後の問題に取り組んでいるかという疑問に対して、「老後とは遠い将来のことではなく、いまの私たちの問題ではないでしょうか」と説明されている(第158号、1973年5月5日)。

以上、生活の側面から高齢者と関連する記事を紹介した。高齢者への支援は老人クラブを中心に展開されてきた。また、婦人会のメンバーで高齢者問題を研究するグループを立ち上げたように、高齢者に限らず、若い世代の人たちにも高齢者が抱えている課題に対する考えも見られた。

(王 倩然)

④ 病気予防・日常の健康衛生及び食品の安全問題

健康衛生に関する記事は大きく病気の予防・対策、定期的な健康診断・体力テスト及びうそつき食品の三つのキーワードで分けられている。

まず、病気の予防と対策に関し、第18号(1959年8月10日)「私たちの健康管理町内医師の座談会」では、伝染病、夏の病気、乳幼児と老人病の種類と対策の記事があげられる。そこで、伝染病としては赤痢、日本脳炎と小児麻痺があげられ、それぞれの対策も明方法のようなアドバイスが載せられている。老人病については、呼吸器の疾患、高血圧、記されている。夏の病気としては、夏風邪があげられ、医師は子どもの夏風邪を予防するために、伝統的なハラマキの効用を否定的に捉えている。乳幼児の健康に関し、哺乳瓶の完全消毒、髪は剃らないでも刈ってやった方がよいとのことや、斜頸と股関節脱臼の治療困胃腸等の消化器系の病気や、心臓病、老人の痰持ちが問題視されている。最後に、外科関係の狂犬病と破傷風にかかった際の危険性が述べられている。病気の予防と対策以外に、健康保険についての議論もあった。健康保険を使った方が医者も患者も共に気安くできるが、現在の制度ではどうしても制限される面が出てくると指摘されている。また、中学生に高血圧多しとの結果があり、その原因は受験勉強などのストレスのためと推定されると報じられている。これに対し、「過度の勉強、緊張のあまり、社会的な視野を失わず、もっと自分を大切にしようと呼びかけたい」との記述があった(第49号、1964年3月1日)。他、道路まであふれた小児マヒ予防生ワクチン投用の風景を表す写真も掲載されていた(第41号、1963年7月1日)。

次に、定期的な健康診断や体力テストの記事が見られる。国立町教育委員会では、第一小学校をはじめとして町内4つの小学校で昭和40年度就学児童計577名に対する健康診断を行った(第59号、1965年1月1日)。児童の健康診断のほか、1968年に初めて壮年層の体力の現状を確かめるために行われた壮年体力テストが報じられている(第104号、1968年11月5日;第105号、1968年12月5日)。その後も第128号(1970年11月5日)、第140号(1971年11月5日)では壮年体力テストの参加者を募集する記事があった。

関連して、健康維持に関する記事があった。「私たちは常に何か仕事を持つことによって、生活に勇気と推進力を与えられて」おり、「仕事をするのが、健康とつながること

になる」といった住民からの主張があった。また、「運動不足の体はますます寒さに弱くなり、健康を害するもとにもなると記されており、スポーツをしようという呼びかけがあった（第 117 号、1969 年 12 月 5 日）。さらに、第 118 号（1970 年 1 月 5 日）では、二人の体育指導委員によるスポーツに関するエッセイが載せられている。一人はスポーツの真髓について検討し、「やはりマトモな本筋のスポーツは『気品のある自らやること』その辺にあるような気がします」と論じられている。もう一人はアマチュアスポーツに対する賛成的な意見を述べ、「やはりスポーツはそのものを楽しむことに目的をはっきり置いたうえで行うのがよいと思います」と主張していた。

続いて、うそつき食品に関する記事が散見される。第 132 号（1971 年 3 月 5 日）では、公民館で「うそつき食品危険な食品」をタイトルとした講演が行われたことが報じられている。第 133 号（1971 年 4 月 5 日）では、この講演会の内容と参加者の感想について報道されている。講師である食品評論家の郡司篤孝氏は消費者保護会議が発表した「危険らしいから再点検する」ときめた食品添加物リストを発表し、添加物によって奇形児をうむ可能性があることを断言した。また、有害な添加物が使用されている食品、有害物を含む食品について触れており、うそつきパンの裏側が明かされた。この講演について、「参加者は十四名と少数でしたが、どんな勉強をしたら、食品添加物に強くなるのかなどの意見も出され、国民の手によってこそ食品『公害』を追放できるという感を深めました」と報じられている。

その他、消毒・水質管理に関する記事があげられる。つばみ会の活動記録では、衛生、消毒の薬を四月中にもらわないと手おくれになるようだとも会員からの意見が述べられており、議員からは「し尿処理場の機関でできるので、要望を出せばまとめてやってもらうことができる」と回答した（第 42 号、1963 年 8 月 1 日）。第 87 号（1967 年 6 月 1 日）の「市政をみんなで考えよう」という記事に、佐々木氏は「衛生上の見地から下水の処理は一刻をあらそうものとして公共下水は早急に着手しなければなりません」と提言した。

このように、健康衛生に関する記事から見れば、国立町の住民たちは健康への注目が高まり、特に近代化によって生まれた新たな食品安全問題にも目を向けられている。病気の予防と治療だけではなく、日常生活における健康意識の向上も見られた。

（王 倩然）

⑤ 高度経済成長期における物価上昇問題とそれに対する取り組み

館報においてはさまざまな記事に経済に関する記述がみられる。例えば、翌年の中学校の卒業者が少ないので国立町商業協同組合での集団求人実現の見込みが薄いという記事（第 21 号、1961 年 9 月 1 日）、日本の税金制度に納税者の不満についての報道（第 37 号、1963 年 3 月 1 日）や、必要がない出費の削減・国に補助金の増額・適応する産業の促進・諸経費の節約というような政府の財源問題に対する解決策に関する記事（第 87 号、1967 年 6 月 1 日；第 94 号、1968 年 1 月 5 日）があげられる。

その中で特に話題になったのは「物価値上げ」の問題である。この問題をテーマとする講演会や会議などに関する記事は少なくない。高度経済成長時期における物価値上げの特徴は、大企業の製品の価格はおおそ安定している一方、中小企業の製品やサービス部門の価格には上昇が見られたことである（第 20 号、1961 年 7 月 1 日；第 42 号、1963 年 8

月 1 日)。その原因に関しては、第 20 号(1961 年 7 月 1 日)で大企業と中小企業の生産性と新規労働者の具体的な差異に着目し、物価値上げの原因が説明されている。第 42 号(1963 年、8 月 1 日)では、個々の商品における原因も認められるが、より大きな共通した原因は資本の規模によって生産性に格差があること、つまり日本の資本主義の全体的な問題であることが指摘されている。第 72 号(1966 年 3 月 1 日)では、本間要一郎氏の講演要旨をまとめ、政府の財政政策と民間産業の独占価格は物価上昇に責任があるという主張が報じられている。

館報では、物価値上げの原因や責任を問いかけた一方、それに対抗する方法や解決策に関する記事も掲載されている。例えば、大企業の価格政策を監視することと個人の所得を増やすことは物価上昇に対抗する方法として必要である(第 20 号、1961 年 7 月 1 日)と記されている。いづみ会の講演会では、中小零細企業における生産性の向上をはかることや経済政策の転換は物価値上げの正しい解決策であると述べられている(第 42 号、1963 年 8 月 1 日)。第 4 回くにたち市民文化会議では、市民の立場から、主婦が有害食料品を見分ける力の向上と商品の適正な価格を調べ、検査する公的な機関の設置という二つの対抗する方法を提起した(第 105 号、1968 年 12 月 5 日)。

また、物価上昇問題をめぐって婦人の会は身近な政治学習サークルを展開した。くみとり料金とプール入場料の値上げ問題から自分の質問と意見を発表し、町財政と物価上昇についての学習を進めた(第 42 号、1963 年 8 月 1 日)。国立母親連絡会準備会は生活の苦しさを「物価はがき」に書いて関係大臣に訴える運動を呼び掛けた(第 97 号、1968 年 4 月 5 日)。最後に、住民たちからのアンケートによると、市民は物価値上げ反対の運動を通して、明るい民主町政を実現したいこと、所得倍増や物価の安定を期待していることがとわかる(第 59 号、1965 年 1 月 1 日)。

以上、高度経済成長期における経済に関する記事を紹介した。政府の財源難や見込みが薄い集求人や税金制度への不満などの経済問題以外に、特に市民の生活と密接する物価上昇問題についての内容が多く報じられていた。この時期において、公民館の講演会や市民文化会議や学習サークルの展開を通して、物価値上げの対抗方法が検討され、物価の安定、明るい民主的町政の実現のために公民館と住民団体と共に最善の道を模索する姿が見られた。

(張 潤壺)

⑥ 新生活運動をめぐる生活習慣の変化

新生活運動をめぐる生活習慣に関する記事は、婚儀、家庭、安全に分けられる。その他、社会保障に関する記事や住民の考え方の変化に関する記事もこの節の最後で触れる。

まず、婚儀に関する記事があげられる。第 6 号(1957 年 11 月 15 日)では、公民館で第二号となる結婚を祝う会が開催されたと報じられている。第 17 号(1959 年 6 月 5 日)では、国立中学校三期生で下谷保に在住している 6 名のグループが、結婚問題が身近に迫ってきたと感じ、結婚の簡素化を計ろうと動き出したという記事が掲載されており、「なかなか困難性があるが、秋には新しい方式で一つ結婚式を上げたいと張り切っている」と述べられている。その後、公民館で結婚相談室が設立され、毎月第一及び第三日曜日に定期的に相談を受けている(第 36 号、1963 年 2 月 1 日)。また、結婚のありかたの変

化を辿りながら、歴史的な視点から、現代のさまざまな生きた結婚の問題や性の解放などの課題を討論する「結婚の歴史—講義と討論」第一回目の講演が開かれた（第 162 号、1973 年 9 月 5 日）。この第一回目の講演へ参加を希望する人が多かったが、会場等の都合で大勢の参加希望者を断らなければならなかったと報じられ、第二回目は「結婚の歴史—女の生き方と性」というテーマで開かれたと報道されている（第 164 号、1973 年 11 月 5 日）。

次に、婚儀と関連し、家庭をめぐる記事がいくつか見られる。家庭関係について、女性の働くことが議論されている。学童保育の先生をしている女性の住民から、自分の収入を保ちたく、主人と共働きたいが、周りに「家庭に帰れ」と言われ苦しんでいるといったような文章が載せられている（第 74 号、1966 年 5 月 1 日）。館報の「ひろば」というコラムでは、「マイホーム主義」への疑問を題に、核家族になってから生まれた家庭内問題について考えるというイベントの宣伝があった（第 100 号、1968 年 7 月 5 日）。関連して、市民大学講座では「家庭」という講座が開かれ、家庭と社会、結婚、夫と妻・親と子、家庭の法律、家事労働と賃労働、新しい家庭の構造といった 6 つの講演が行われた（第 123 号、1970 年 6 月 5 日）。第 155 号（1973 年 2 月 5 日）では、結婚・家庭・女といったテーマで主婦の生きがいを考える『反結婚論』の著者の岡田秀子氏との討論会が図書室で行われた。

続いて、日常生活の衣食住に関する記事も記載されている。家計の勉強会（第 24 号、1961 年 11 月 1 日）、洗濯講習会（第 27 号、1962 年 5 月 1 日）、洋食の講習会（第 27 号、1962 年 5 月 1 日）、自然食の講演と試食の会（第 144 号、1972 年 3 月 5 日）、手芸無料講習会（第 112 号、1969 年 7 月 5 日）、不用品交換会（第 56 号、1964 年 10 月 1 日）や生活展「見て、ふれて、確かめる—商品の正しい選び方使い方」（第 77 号、1966 年 8 月 1 日）のような多様な活動が行われていた。また、きものを着ることに対し、「日常的な『着る』という動作が日日本文化論は、着物に“着本人の精神形成の土台にあるのではないか、というユニークなられている”現代への批判でもあった」との意見が載せられている（第 149 号、1972 年 8 月 5 日）。

加えて、防犯、交通安全と休日をめぐる新生活運動の記事をまとめる。第 27 号（1962 年 5 月 1 日）では、東京都新生活運動についての記述があった。国立町の下谷保地区が東京都新生活運動指定地区となっており、活動目標は①環境の整備②人間関係の改善の二つであると記されている。さらに、①については、危険物整備、防犯灯設置、交通の邪魔物整備、②については、定休日の設置だと明記されている。交通安全、道路安全に関しては、子供を含めた住民たちの安全が問題視されている（第 88 号、1967 年 7 月 5 日）。これに対し、道を安全に歩きたいとの呼びかけ（第 126 号、1970 年 9 月 5 日）が載せられ、対策の一つとして、事故発生数は交通量の激しい交差点へ信号機を新設する際の基準だともあげられていた（第 88 号、1967 年 7 月 5 日）。これに関連する記事として、特に大学道路の解放の記事が多く見られた。「大学通りの一日解放」と求める請願が、東区に住む主婦たちによって市議会に出され、採用されたと述べられている。この背景には、交通量の少なかった大学通りは、通勤のためのマイカー族の青空駐車場と化し、交通安全、環境美化の点から駐車禁止すべきだという市民の意見があった（第 127 号、1970 年 10 月 5 日）。第 129 号（1970 年 12 月 5 日）では、天下市や一橋大学祭で大学通りの片側

一日解放が行われたと報じられ、この試みをそのまま終わらせるのではなく、「人間回復」「住みよい町作り」という点から大学通りを考え直していかなければならないと指摘されていた。1970年と1971年の一橋祭・市民文化祭では開催中の1日間、大学通りの緑地帯で天下街が開かれ人々が買い物を楽しむ光景が見られた。そして、1972年の同祭では、これまでと同じく1日間、棚桐高校前の交差点まで全面解放し、出来ればそこでいろいろな催しを行なう広場にしたいと市民のグループと国立市が努力していることが報じられた(第151号、1972年10月5日)。この目標に向けて、月一回の「大学通りを公園道路にする会」を行っていたことが記載されている(第164号、1973年11月5日;第165号、1973年12月5日)。その他、下谷保地区では、第一回の部落全体の定休日を実施したことが報じられ、毎月第二日曜を全体の定休日としていくことが決められた(第23号、1961年10月1日)。

最後に、住民たちのエッセイから、自主的に考える力を身につけたい、前に進みたいという強い意識が読み取れる。「先入観ではなしにいろいろな面から見て判断することも大切だと思います」(第31号、1962年9月1日)、「大衆は大衆なりのかしこさと自信をもって」おり、「そうして僕たち大衆が大胆に自分の道を歩み始めたとき、その集団の主体性において世界の平和を作り出そうとするだろう」(第34号、1962年12月1日)といった住民からの声が載せられている。多くの住民の「集まり」(団体・サークル)に対し、「どんな『集まり』でもそれは進歩する『集まり』でなければ意味がない」、「どんな会合でも若い人がどんどん入ってきてくれる会でありたい」との意見があり、「集まり」を通じての「人づくり」が強調されていた(第43号、1963年9月1日)。

その他、社会保障に関する記事がいくつあげられる。法政大学の講師による日本の社会保障に対する思考が述べられた記事があった。日本の社会保障は国民所得に対する社会保障給付総額の対比の国際的順位からみれば、後進国並みだと述べられ、社会保障制度のあらましが示されたうえ、国民負担する高額な医療費に対する批判的な意見があげられていた(第92号、1967年11月5日)。また、貧しい人や困った人を中心に、みんなで話し合い、市民の生活と健康的、権利の保障を市・都・国に要求していく「くにたち生活と健康を守る会」があり、必要な人々の入会が呼びかけられた(第95号、1968年2月5日)。

このように、新生活運動をめぐる生活習慣の変化は国立町住民の日常生活からみられる。このような変化に対して住民自らの強い主張が反映され、住民の自主的思考を促していた。また、社会保障制度への関心や社会的弱者への注目が高まり、次節で述べる障害者関連の取り組みへと繋がった。

(王 倩然)

⑦ 手をつなぐ親の会を中心とする障害児・者への支援

館報では「国立町手をつなぐ親の会」の取り組みを中心に、障害児・障害者への支援に関連する記事がいくつか見られる。1963年に、特殊学級父母会から発展してきた国立町手をつなぐ親の会が発足し、公民会ホールで発会式を行った(第45号、1963年11月1日)。この会では、障害児を持つ家庭を増やさないため、障害児の生まれてくる原因について、専門家による講演が開かれたり(第90号、1967年9月5日)、教育委員会と共

催する「心身障害児を生まないための母親教室」を開くといった努力をした（第 91 号、1967 年 10 月 5 日）。また、この会は定期的に公民館での保育活動が続けており、夏にプールへ行き、障害を持つ子どもたちを水遊びで楽しませたことも報じられている（第 101 号、1968 年 8 月 5 日）。館報の「ひろば」というコラムでは、重度障害児用の乳母車を応募した記事や（第 108 号、1969 年 3 月 5 日）、心身障害児の問題を解決するための賛助会員の募集（第 113 号、1969 年 3 月 5 日）といった記事が見られた。

障害児・障害者への支援に当たり、「国立町手をつなぐ親の会」以外に、ブドウ状奇胎の手術のために A 型の血液を求めているとの掲示（第 55 号、1964 年 9 月 1 日）や、心身障害者の方々のための援助金を古切手であつめている（第 85 号、1967 年 4 月 1 日）といった活動も報じられている。また、市民文化会議では、手をつなぐ親の会から重症児を持つ親の立場を一般の方々にぜひ知っていただきたいとの要望が挙げられ、これに対し、ある市民は身体障害児童、または精神の機能が不十分な児童に適切な治療と教育と保護を与えるべきだと主張した（第 88 号、1967 年 7 月 5 日）。

このように、国立町では、手をつなぐ親の会を中心に、障害児及びその家庭に対する支援が行われていたことが窺える。具体的な支援の内容としては、すでに障害児を持つ家庭の家族同士が交流する場を提供したことと、予防の側面を含めた広い範囲での教育を提供したことがあると読み取れる。

（王 倩然）

以上、生活に関する記事を見てきた。全体を通して、高度経済成長期の阿智村と旧上郷村といった農村部の館報の内容を比べながら、「くにたち公民館だより」の記事から読み取れる国立市の生活に関する特徴について述べていく。

まず、保育と青少年・青年が抱えている課題が取り上げられた点は農村部の館報と異なっている。阿智村館報の「あちむら」では保育所のことについて触れていたが、「くにたち公民館だより」のように、保育問題の解決に向けて、公民館を拠点とし、住民たちは自主的に幼児・母親両方への対策を積極的に議論する姿勢は見られていなかった。「かみさと」では少年非行の問題が取り上げられたが、「くにたち公民館だより」のように、青少年問題をめぐる具体的な解決策まで議論が深められていなかった。

次に、老人に対する見方の変化は都市部の館報でも農村部の館報でも見られている。「あちむら」、「かみさと」及び「くにたち公民館だより」では、老人クラブの発展とそれをめぐる記事が多くあった。「あちむら」では、事実報告の記事が多いのに対し、「かみさと」と「くにたち公民館だより」では、高齢者に対する住民の思いや高齢者自身の考えが取り上げられていた。特に「くにたち公民館だより」では、婦人会のメンバーが高齢者問題を研究するグループを立ち上げたことについて報じられ、高齢者に限らず、若い世代の人たちにも高齢者が抱えている問題に対する課題意識が見られた点は特徴的である。

さらに、新生活運動に関する記事は農村部と都市部両方の館報では取り上げられていた。どれでも行政主導による徳目的な進め方ではなく、住民の主張と要望と関連づけて報じられている。農村部の館報と異なり、「くにたち公民館だより」では、婚儀の改善と関連し、女性の生き方に対する深められた思考や議論が見られた。また、交通安全に関する記事は農村部と都市部の館報で取り上げられたが、「あちむら」と「かみさと」では交通安全に

しか触れておらず、「くにたち公民館だより」では交通安全に限らず、車の駐車問題で起こした大学道路開放のことが報道されている。さらに、「くにたち公民館だより」では住民の自主的・論理的に考える力が重視されていたが、このような特徴は農村部の館報では見られなかった。

最後に、農村部の館報「あちむら」と「かみさと」で触れていなかった社会的弱者の障害児・者への支援活動が「くにたち公民館だより」では言及されている。国立市で障害児・者への支援活動が住民の自発的団体によって行われてきたことは特徴的であった。

その他、健康衛生に関し、都市部と農村部の館報では住民の健康維持を中心とする記事があったが、「くにたち公民館だより」では、うそつき食品といった食品安全問題が取り上げられた。また、農村部の館報では言及されていなかった経済関連の記事も「くにたち公民館だより」で散見された。経済の発展とともに進む、物価値上げに対する住民の学習やその原因についての分析などの内容が載せられている。この二点は都市部における高度経済成長期の特徴だといえよう。

全体的には、国立市における生活に関する各種の取り組みは住民自治によって、公民館を拠点に展開されていたことが印象的であった。そういった中で、より良い生活を追求する住民の努力する姿が見られる。また、高度経済成長期において、都市部は農村部と共通する課題を抱えながら、都市部のみが抱える課題も存在していることが窺えた。例えば、車の駐車で引き起こした大学道路の開放問題、物価値上げの問題やうそつき食品の問題などは、都市部ならではの課題だといえよう。

(王 倩然)

(6) 文化

本節では、文化に関する記事として、地域の住民団体と地域の文化行事・スポーツ行事、文化財保護活動について取り上げる。

①地域を下支えする住民の活発な団体活動

この時期における国立市は住民の団体活動が活発に行われており、「くにたち公民館だより」においても頻繁に取り上げられている。ここでは住民団体を婦人団体、青年団体、その他の住みよい町づくりを目指す団体、文化・スポーツ活動を振興する団体の4つに分け、それぞれの活動について概観する。

i) 団体活動の中心にあった婦人団体

国立市では、団体活動の中でも婦人による団体やサークルが際立って多く、増減しながらも常に10以上の団体が組織されていた。ここでは、「くにたち婦人の会」や各地域の婦人会(以下、地域婦人会とする)を中心に婦人団体の活動をみていく。

国立市の婦人団体のなかでも精力的な活動を展開してきたのは「くにたち婦人の会」である。同会は、浄化運動にあたって主婦が結成した団体であり、文教地区としての国立を誕生させる上で運動を推進する役割を担っていた。その後も、婦人の教養の向上やサークル活動、原水爆禁止運動や公民館集会所建設運動といった住民運動、町民運動会といった地域行事において常に中心的な推進力を担ってきたという(第23号、1961年10月1

日)。実際に第 42 号(1963 年 8 月 1 日)では、同年の地方選挙を踏まえ、婦人の町政に対する考えを深めるために会内で「身近な政治サークル」を立ち上げており、その後研究会を通して学習を進めていく婦人たちの様子が伝えられている(第 50 号、1964 年 4 月 1 日)。

地域婦人会は、市内各地区で組織されたもので、それぞれで映画会や読書会、レクリエーションなどを行っている他、公会堂の設立に向けた運動(第 9 号、1958 年 4 月 30 日)や物価の値上がりに関する学習会(第 40 号、1963 年 6 月 1 日)など、生活に関わる問題に向けた活動にも取り組んでいる。例えば、下谷保婦人会では生活環境向上の運動を起こし、地域の農事組合や青年団との話し合い、街灯を立てたり、部落の定休日を設けたりした。こうした運動を通じて、地区の組織の垣根を崩し、地区内で話しやすい雰囲気を生み出すことができたともある(第 33 号、1962 年 11 月 1 日)。

このほかにも多くの婦人団体があり、「つばみ会」や「いずみ会」といった学習系のサークル、「福祉友の会」や「みなつき会」といった福祉系のサークル、「めばえ」などの読書サークル、勤労女性の問題を考える「霜月会」、コーラスや英会話などの文化サークル、バレーボールやテニスなどのスポーツサークル、全国団体である「新日本婦人の会」の国立支部など、多種多様な団体が活動していた。

こうした婦人団体は各々独自の活動を展開していたが、1958 年 4 月に「婦人団体連絡協議会」が組織され、横のつながりが形成された。また、公民館では館報の企画や文化祭の企画として婦人団体のあり方を考える場を設けており、各種婦人団体に共通する課題について指摘されている。具体的には、婦人が社会に出て活躍することがまだ一般的でないこの時期に、社会運動や学習サークルに参加することの困難、家族や地域からの理解を得ることの困難、会員の多くがこうした困難を抱えながら参加しているがゆえに団体の運営が難しいことなどが述べられている(第 17 号、1959 年 6 月 5 日)。「くにたち公民館だより」では、こうした背景の中で国立の婦人たちが懸命に活動してきた姿が描かれていた。

ii) 課題視されていた青年団体

市内には多くの団体があるが、青年だけの独自の集まりは少ない。このことは館報内でも指摘されており(第 40 号、1963 年 6 月 1 日)、ゆえに青年団体に関する記事も少ない。

第 12 号(1958 年 9 月 1 日)では、国立青年団について、「今までとかく行事青年団であると言われていた」と評した上で、「今年から学習の場を青年学級に求め、相互に学び、よりよい社会人となるように努力している」と述べている。館報上のわずかな記述のみでは、国立青年団の活動の全容を窺い知ることはできないが、公民館の学級を活用し、公民館の行事に参加しながら活動を継続していることは読みとれる。

青年団以外の青年団体としては、地区で結成された「下谷保青年会」、青年間で町政や生活の問題について考える「くにたち青年と学生の会」や「大地」、「かたつむり」、漢字の書き取りなど基礎を学び直す「苦進会」、文化活動を行う「国立フォークダンス」や「ときわ会」といった団体・サークルがある。しかし、これら青年団体の活動は、婦人団体や他の住民団体に比べて総じて小規模で不活発な印象を受ける。実際に、いずれの団体

も館報上で大きく取り上げられたことはほぼなく、記事数も少ない。

こうした背景のもと、青年団体の間でひとつの繋がりをもち、青年の団体活動を盛り上げようとする動きが起こった。そこで結成を呼びかけられたのが、青年団体の連絡組織「くにたち青年のつどい」である。第 88 号（1967 年 7 月 5 日）で、市内青年団体の有志により「くにたち青年のつどい実行委員会」が組織され、「一人ぼっちの青年をなくしてゆこう。サークルや団体相互の交流を深めよう」と市内全ての青年団体・サークル、学生団体に向けて、この連絡組織へ参加するよう呼びかけている。「くにたち青年のつどい」は 1967 年 9 月 3 日に発足し、「①くにたちからひとりぼっちの青年をなくしてゆこう。②市内のサークル、団体の交流を深め、輪を広げてゆこう。③青年にとって明かるく住みよいまちにするために、チエを出しあおう。」という 3 つの目的のもと活動を始めた（第 91 号、1967 年 10 月 5 日）。この時点では、公民館の商工青年学級を含む 10 団体が参加している。

その後、「くにたち青年のつどい」は市ソフトボール大会へ参加したり（第 93 号、1967 年 12 月 5 日）、スケート旅行へ行ったり（第 97 号、1968 年 4 月 5 日）、勤労者のためのプール夜間開設を市へ要望したり（第 101 号、1968 年 8 月 5 日）といった活動を行っていたようだが、第 153 号（1972 年 12 月 5 日）によると、「「つどい」の活動も、参加サークルの活動状況を反映し、さまざまな催しを実施した年、あるいは、ほとんど活動らしい活動をしなかった年もあるというような経過をたどっていったという。しかし、同年に入ってから「公民館と共催で「レクリエーション講座」を市内の青年を対象に開講したり、三多摩青年サークル交流会に積極的に参加したりして「つどい」もようやく『冬眠』からぬけだしつつあるようだ」と評されており、「くにたち青年のつどい」という連絡組織を通じて、青年が動き出している様子が窺える。

iii) 住みよいまちづくりを目指す団体

婦人団体や青年団体の他に、住みよい町づくりを目指して同じ問題意識をもつ人々が集った団体がある。館報に登場したものとしては、町政（市政）について考える「くにたち民主教育を守る会」や「国立会」、「火曜会」、よりよい子育て環境実現に向けた「母と子の勉強会」や「児童文学研究会」、「手をつなぐ親の会」、地域福祉をすすめる「福祉友の会」や「老人問題研究会」、住環境の維持や改善を求めた「美化協会」や「静かな町をつくる会」、「国立の自然と文化を守る会」といった団体があげられる。

こうした団体の活動は、子どもや大人の学びの場を拡充するにあたって特に大きな役割を果たしてきた。例えば、子どもに良い本を読む場を与えたいという親たちの願いからはじまった児童文庫・児童図書館開設の動きがある。第 74 号（1966 年 5 月 1 日）では児童文学研究会が、会員で持ち寄った本や寄贈された本を集めて「ふたば文庫」を開いたことが報じられている。また、同号では福祉友の会は今後児童図書館設立に向けた運動を進めると述べられており、この時期における子どもの読書に関する関心の高さが窺える。実際に、第 77 号（1966 年 8 月 1 日）には、6 月 24 日付けで町議会に児童図書館設立の請願が出されたとある。その後 165 号発行までに児童図書館設立が実現した様子はないが、「ふたば文庫」に続いて、第 88 号（1967 年 7 月 5 日）では福祉友の会による「つくし文庫」、第 97 号（1967 年 4 月 5 日）では国立会児童文庫が立ち上げられている。

また、母親たちは公民館保育室の設置を通して学びやすい環境づくりを実現した。国立市では婦人学級が始まった頃から、幼い子どもをもつ母親が公民館で学ぶために保育室を求める声が上がっていた。公民館では、母親を対象とした教室を開くときに臨時の託児室を設けてこれに対応していたが、「母と子の勉強会」を中心に運動が起こり、バザーによる資金集めや呼びかけを通じて公民館への保育室設置を実現し（第 91 号、1967 年 10 月 5 日）、保育室は同年末に完成した（第 94 号、1968 年 1 月 5 日）。設置が決定した後も「母と子の勉強会」等団体は保育室の運営について利用者の意見を積極的に求めるよう要望するなど、母親の学びの環境を拡充するための活動を続けていた。

「くにたち公民館だより」からは、このように、住民たちが結成した団体によって、特に学習面において住みよいまちづくりが進められた様子が読みとれる。

iv) 豊かな文化・スポーツ活動を振興する団体

国立市にはこの他にも、趣味やレクリエーションといった文化活動やスポーツ活動を楽しむサークルが多く組織されており、分析対象である第 5 号から第 165 号までの間に 20 以上の団体が登場している。「くにたちフォト・フレンズ」という写真同好会や、「森の会」「ときわ会」「町民ブラスバンド愛好会」といった音楽同好会、「俳句会」「短歌会」「詩のサークル」、「読書サークル」といった文化的なサークルだけでなく、「くにたち卓球愛好会」や「奥多摩山岳会」、「山を歩く会」といった運動系のサークルもある。

これらの団体は、住民の日常的な文化的活動を振興するだけでなく、後述する地域行事を展示や出しもので賑やかにする役割も果たしていた。特に、公民館で開かれるくにたち文化祭では、これらの団体が日頃の活動成果を発表できるプログラムを多く設定しており、団体も公民館の期待に応えるように熱心に取り組んでいる（第 25 号、1962 年 1 月 1 日；第 142 号、1972 年 1 月 5 日等）。

②各種団体が活躍する地域行事

国立市における地域の文化活動の背景には、各種住民団体の積極的な参画があった。「くにたち公民館だより」で取り上げられている主な地域文化活動として、公民館や各地域・団体が開催される文化祭、市行事として公民館が主催する成人式があげられる。

i) 市民間の学び合いを創出する文化祭

毎年公民館で行われている「くにたち文化祭」は 1956 年から始められたもので、本研究の分析対象時期はまさに発展期であったといえる。文化祭については館報上で毎年詳しく報告されており、年々内容や規模が拡充していく様子が見てとれる。同文化祭は当初、「町民全体のお祭りとする」という意図のもと開催されていたことが第 7 号（1957 年 12 月 25 日）から読みとれるが、次第に住民の主体性が強調されていき、町民全体の自主的な行事を意図するものへ変化している。

第 6 号（1957 年 11 月 15 日）の第 2 回文化祭の開催報告では、プログラムとして子ども音楽会、町民卓球大会、将棋大会、児童劇、美術展、農事品評会、記念式典・文化講演という 7 つの企画が行われているが、この時点では参加できる団体が限られており、公民館が主導する文化祭という色が濃かった。その後、第 3 回文化祭では「町民のつどい」

という企画が新設され、町内 20 団体が自主的に展示や発表を行った。この新しい企画に対して館報上では、「第 2 回の文化祭に比べて、町民の自主的雰囲気が高まってきていることを示す」と評されている（第 14 号、1958 年 11 月 1 日）。

また、第 10 回文化祭では新たな企画として、「町民文化会議（のちの市民文化会議）」、「サークル活動展」が催された（第 68 号、1965 年 11 月 1 日）。町民文化会議は町内の団体で実行委員会を結成し、分科会を設けて国立町の現状と課題について話し合う企画である。この企画は第 11 回文化祭終了後、文化祭企画として存続させつつ、町内の団体の恒常的な連絡協議組織として活用されることとなった（第 82 号、1967 年 1 月 1 日）。実際に、第 12 回文化祭からは町内 25 団体の合同組織としての「くにたち市民文化会議」が文化祭の運営に関与し、市教育委員会と協力して開催し始める（第 91 号、1967 年 10 月 5 日）。

さらに、第 18 回文化祭からは「名実ともに市民の手で運営」するため、実行委員会で全ての事務を担当し開催にあたるようになった（第 163 号、1973 年 10 月 5 日）。こうして、同文化祭は国立市内各団体の活動成果を発表する場となるだけでなく、団体間の連帯を形成してきた。さらに、「市民文化会議」や各団体による講演等発表を通し、団体の枠を超えた国立市民同士の学び合いの場を作り上げてきた。「くにたち文化祭」は重要な意義をもつ地域行事であるといえよう。

なお、市内では公民館で行われる「くにたち文化祭」の他にも、地区単位で行われている文化祭がある。館報では、自治会によって行われた石神文化祭（第 49 号、1964 年 3 月 1 日；第 73 号、1966 年 4 月 1 日）や地区青年会によって行われた下谷保青年会文化祭（第 118 号、1970 年 1 月 5 日）、都下一部町村の青年団によって合同で行われる北郡連合青年団文化祭（第 22 号、1961 年 9 月 1 日；第 32 号、1962 年 10 月 1 日）などが紹介されている。また、公民館から遠い立東地区では、毎年くにたち文化祭と近い日程で、複数の地区団体による共催の「立東文化祭」が独自に開催されている（第 15 号、1968 年 12 月 15 日；第 46 号、1963 年 12 月 1 日；第 104 号、1968 年 11 月 5 日等）。

ii) 形式的な式典から変化していく成人式

伝統行事として行われてきた成人式は、公民館主催により市内で会場を借りて実施されていた。館報からは、成人式の開催方法や内容が変化していく様子がみてとれる。

1968 年開催の成人式までは、公民館の企画・進行によって実施され、内容は公民館長や来賓による挨拶・祝辞、成人代表者による答辞、記念公演という内容で行われていた。この時期の成人式参加者は年々増加しているが、これは市の人口増加に伴うものと評価されており、毎年変わらない形式的な式典に対して「つまらない」「お役所的だ」と様々の声があったようである（第 105 号、1968 年 12 月 5 日）。公民館はこのような声に対して、これまでの式は新成人者の意向を組み上げる手立ても持たないままに行われてきたもので、マンネリ化の声も聞かれていたと反省的に述べている（第 107 号、1969 年 2 月 5 日）。

そこで、公民館は 1969 年開催の成人式から、実施方式を新成人者や青年サークルの有志で結成した「成人式実行委員会」を中心として企画・進行する形に変更した。初年度の実行委員会では、「横のつながりが生れるような成人式」や「参加者どうして話し合える

ような成人式」を目指した企画がされ（第 106 号、1969 年 1 月 5 日）、式典の内容については形式的な挨拶を減らし、意見発表や質疑応答等を通して成人者の発言の機会を多く設けるように改められた。また、参加者が歌やフォークダンスをするレクリエーションが加えられた（第 107 号、1969 年 2 月 5 日）。初となる実行委員会方式での成人式は成功と受け止められたものの、実行委員会はその後次年度以降の成人式をさらに自主的で豊かなものとするために反省会を開いた。「成人式」や「成人式になること」の意義について定期的な検討会・学習会を開き、その成果や残された課題を次年度の実行委員会に引き継いだ。1970 年度の成人式は参加者が半数以下に激減したが、会場変更や交通アクセスの問題等が主な原因と考えられる。その後も実行委員会による改善は続けられ、71 年の成人式は、市内 12 サークルとの協力による工夫ある企画や、宣伝等の念入りな準備によって参加者を増やすことができた（第 131 号 1971 年 2 月 5 日）。第 143 号（1972 年 2 月 5 日）、第 155 号（1973 年 2 月 5 日）では同方式によって行われた 1972 年度・1973 年度の成人式の模様を伝えており、この方式による開催が定着してきたことが報告されている。館報では、このように成人自身の手で成人式を作ることに對して、「こうした力が広がり、深められていくことは、イギリス・アメリカ・ソ連などにみられる 18 才選挙権が下から作り出されてゆく道につながるし、また、脱政治から政治参加の方向も生れてくるにちがいありません」と若者の社会参加に対する期待を示している（第 143 号、1972 年 2 月 5 日）。

（二村 玲衣）

③スポーツ行事を通じた住民の交流

国立市における文化活動の中で、住民団体の活動に比肩するほど盛んに行なわれているのが住民によるスポーツ行事である。ここでは、住民全体の親睦を図ることを主目的としていた運動会と、各種競技で競い合うことに重きをおいた体育祭・各種競技大会について述べていく。

i) 住民の親睦を図る運動会

国立では、定例行事として年に一度、市民運動会（1966 年までは町民運動会）が開催されていた。第 34 号（1962 年 12 月 1 日）からは、市民運動会をはじめ、町民の親睦のために国会とくにたち婦人の会が中心となって開いたもので、次第に町内各種団体が自主的に集まり開催するようになったことが読みとれる。住民の力で実施されてきたという点で、市民運動会は国立の特色が表れた行事だといえよう。

また、同号では、「ここ 2、3 年は...（中略）...盛り上りの乏しい、いわば役員だけの運動会の間があった。このマンネリズムを如何に打破していくかに悩みがあった」と、1960 年前後からの内容のマンネリ化、形式化が課題にあったことを述べ、「そこで、この悩みの解決策として、春に行なわれる運動会を秋に延期し、内容もただ競技するだけでなく、観て楽しいものに工夫しようということになった」と、町民参加の種目に加えて町内各学校から出し物を募ったことで第 11 回運動会が「大成功に終わった」と報告している。

こうした工夫は次年度以降の運動会でも施され、第 45 号（1963 年 11 月 1 日）、第

47号(1964年1月1日)では、第12回町民運動会では、ブラスバンド演奏が終始町民の耳目を集めて、盛況であったとされている。その後も、第57号(1964年11月1日)、第80号(1966年11月1日)、第104号(1968年11月5日)等で活気ある運動会の様子が報告されている。

住民のための運動会を実現するために、住民団体の有志による「実行委員会」は毎年討議や反省を重ねていた。例えば、第47号(1964年1月1日)では実行委員会の反省会が開かれ、活発な議論がなされたとある。また、第102号(1968年9月5日)では、国立市体育協会をはじめ市内の13団体の代表によって実行委員会が組織され、市民運動会の準備会を行ったと報告されている。

ii) 普段の練習の成果を競い合う体育祭・各種競技大会

体育祭に関する記事の初出は第34号(1962年12月1日)である。ここでは体育協会主催の第1回国立町体育祭が一橋大学を中心とする町内外五会場で、庭球、卓球、陸上、野球、柔道、弓道及び射撃の7部門に及び開催され成功したことや、各部門の成績が報じられている。また、同記事では、「このような総合的な体育祭はくにたちではもちろん初めての試み」と体育祭を紹介しながら、「まだ連盟のできていない卓球と庭球もこれを機に連盟結成の機運が盛り上がっていることはよろこばしい」と述べている。第1回国立町体育祭に続き、次年度以降も第2回、第3回と開催され、館報では競技の結果を中心に報告している(第46号、1963年12月1日;第59号、1965年2月1日;第70号、1966年1月1日;第94号、1968年1月5日;第142号、1965年3月1日等)。体育祭に関する記事は記録や結果の報告が中心であり、住民全体に向けた住民による行事である運動会とは対称的に、競技で競い合うことに重点が置かれているように見受けられる。ただ、第142号(1965年3月1日)では、「普段特段運動をしていない人でも気軽に自分の体力が測定できるようにと教育委員会主催の壮年体力テストが行なわれました」、「毎年市民が気軽に参加できる種目が増え、バラエティにとんだものとなりつつあります」とあり、次第に住民全体に向けた行事となりつつあることがわかる。

また、体育祭だけでなく、各種競技の大会も多く行なわれている。館報では、卓球、野球、庭球、サッカー、ソフトボール、バレーボール等さまざまな種目の大会について報じられている。野球を例に挙げると、館報では主として少年野球大会と春季軟式野球大会と秋季軟式野球大会が紹介されていた。少年野球大会に関しては、第31号(1956年9月1日)・第32号(1956年10月1日)で、昭和37年度国立町少年野球大会の取り組みを紹介し、参加人数や盛況ぶりを報じた。そのほかにも、引き続き第43号(1963年9月1日)では第2回国立少年野球大会において夏休みの練習成果を発揮し、優勝をかけて熱戦を繰り広げられた様子を伝えている。その後も毎年、国立町教育委員会及び国立町野球連盟主催の小中学制を対象とした少年野球大会が開かれており、館報に掲載されている(第55号、1964年9月1日;第56号、1964年10月1日;第77号、1966年8月1日;第78号、1966年9月1日;第101号、1968年8月5日;第102号、1968年9月5日)。国立町野球連盟は軟式野球大会も春季と秋季で開いて、町民が野球に参加するよう後押ししている(第29号、1956年7月1日;第41号、1963年7月1日;第44号、1963年10月1日;第54号、1964年8月1日;第57号、1964年11月1日;第75号、

1966年6月1日；第87号、1967年6月1日；第158号、1973年5月5日）。

また、大会の報告に関連して市民へ競技への参加を促す記事が多くあった。例えば、卓球に関して、町民を卓球大会に積極的に参加させるため、館報内の「掲示板」や「短信」を利用して参加者を募集している（第77号、1966年8月1日；第80号、1966年11月1日；90号1967年9月5日）。また、サッカーに関しては、第116号（1969年1月5日）で、国立市で大衆化されてきたサッカーの同好会をつくるため、国立市内の職場チームや有志のクラブチームなどでサッカーに親しむ人たちに対して参加者募集をして、初めてのサッカー大会を開催することを宣伝している。他にも、第116号（1969年11月5日）では、日頃多忙な生活を送る町民にスポーツに親しむ機会を提供するため、国立市教育委員会が初めての市民ソフトボール大会参加者を開くことを周知し、「職場やグループ、隣近所をさそい合ってチームを作り、思いきって参加してください」と参加者を募った。（第116号、1969年11月5日）。

以上で述べてきたように、住民のスポーツ行事を振興するにあたって、住民団体や行政が多様な取り組みをしていた。中でも、国立市体育協会や、教育委員会は積極的に社会体育を促していた。第40号（1968年5月5日）では、国立市体育協会が市民のみなさんに積極的にスポーツに参加し、体育を振興するため、同好の人の結集を期待する一方、スポーツの魅力を町民に紹介した。また、教育委員会では、住民のスポーツの普及及び振興を図ることを目的として体育指導委員を選出し、市民のスポーツ活動を指導させた（第74号、1966年5月1日；第147号、1972年6月5日）。体育指導委員は、大勢の市民に体育指導委員会の存在を周知するため、社会体育活動のあり方に対して意見を述べ、教育委員会主催の各種スポーツ教室での指導などの活動の発展に努力している。また、市民の要望を収集し、その内容を土台として体育・文化事業の年間計画を作って、それから体育・文化に関する講習会、運動会を開くつもりだと指摘している（第98号、1968年5月5日）。このように、住民がスポーツをすることを後押しする環境が醸成されていたからこそ、国立のスポーツ行事は盛んであったのだと考えられる。

④開発が進む中での文化財保護

国立では、高度経済成長に伴う開発が進む中で、文化財を保護する動きが始まっていった。第30号（1962年8月1日）では、文化財調査委員会が会議を開いて、谷保天満宮の宝物や安楽寺や本町地区の史蹟を探索したこと、今後文化財を総合的に研究した上で保護の対策を立てていくことが伝えられている。そして、第37号（1963年3月1日）では、同委員会が本町地区での実地調査を始め国立町に残されている文化財の総合的な研究に着手したことを伝え、今後は、全町の文化財調査を進め、調査結果を町民に知ってもらうため広報活動を行うとともに、保護の方法も考えていくとしている。同記事では、特に本町地区は「近年とみに住宅化しているので、貴重な文化財が破壊されてしまうおそれもあり、早急な対策がのぞまれている」としており、開発によって文化財が失われる危機感から保護へ動き始めたことが読みとれる。これは全国的な動きで、「都会化の波にさらされて、各地の自然や先人ののこした文化遺産が失われていくので、これを保護存置する運動が全国的に進められて」きたという（第94号、1968年1月5日）。

こうした運動を背景に、国立市では運動に関心を持つ有識者や研究者などによって「自

然と文化を守る会」が結成され、文化遺産を守っていききたいと呼びかけている。同会は結成から間もなく天満宮宝物及び国立市文化財資料展を開くこととなり、市民からの文化財資料出展を募った（第 95 号、1968 年 2 月 5 日）。その後も第 120 号（1970 年 3 月 5 日）には、「国立の自然と文化を守る会」が文化財資料展を開催し、天満宮や南養寺で出品物が多く陳列されていた一方、同好者入会募集、市民からの資料展への出品募集を行なっている。さらに、第 151 号（1972 年 10 月 5 日）でも、同会が天満宮の歴史と同時に、村との関わりを探り、国立の歴史を知る手がかりを得ようと、天満宮の社宝、古記録、それに関係ある資料を中心にした展示会を天満宮で開催したと述べている。

団体による保護・啓発活動だけでなく、行政でも文化財保護に関する体制が整えられていった。第 98 号（1968 年 5 月 5 日）では、同年に成立した国立市文化財保護条例に基づいて、文化財専門委員を決定したと伝えている。委員は研究者や有識者、地元学校教諭から選出された。第 101 号（1968 年 8 月 5 日）では、専門委員が谷保地区を中心に、旧家や遺跡を尋ねて、保護調査を行なったことを掲載した。なお、この調査は「自然と文化を守る会」と連携して行なわれたものであり、民間と協働しながら保護活動を進めている様子が窺える。また、第 109 号（1969 年 4 月 5 日）では、文化財保護委員会は文化財を紹介していくために「公民館だより」を利用し、10 回にわたって、古くから私たちの生活と結びついて来たものを中心に連載することとしたと伝えられており、専門委員は調査や保護だけでなく啓発にも携わっていたといえる。

教育委員会は、専門委員による活動以外にもさまざまな文化財保護活動を展開していた。第 122 号（1970 年 5 月 5 日）では、身近にある史蹟の中から、いくつかのところを選んで、解説と場所を示した地図を入れたパンフレット「くにたち史蹟散歩」を発行している。また、第 135 号（1971 年 6 月 5 日）の中に、国立市教育委員会は、市内に残る貴重な文化遺産を保護するため文化財専門委員会の答申を元に市重宝、市技芸の指定を行ったと掲載した。さらに、第 136 号（1971 年 7 月 5 日）では「民家建築」の中に紹介された谷保地区の草葺屋根の民家に焦点を当てて行った調査を行ったこと、第 144 号（1972 年 3 月 5 日）では「生活に深く根ざしたもので、むかしの生活を知る上で貴重な文化財資料」という「わらべ歌」をテープに録り、市内小中学校や公民館等に配布して住民が広く利用できるようにしたと伝えている。また、住民が文化財について学ぶ機会を得られるよう、1973 年には文化財講座「武蔵野を掘る」は受講生を募集していると知らせた（第 163 号、1973 年 10 月 5 日；第 164 号、1973 年 11 月 5 日）。

（張 欣怡）

ここまで、高度経済成長期の「くにたち公民館報」の分析を通して、国立市において行われていた文化的活動を整理した。これにより見出せた国立市の特徴は、住民の有志で結成される団体の活発さにあるといえよう。国立市では、自治会や青年団といった旧来的な地縁団体の活動はそれほど目立たないが、浄化運動を機に立ち上げられた婦人会や、同じ問題意識をもつ者で結成された団体、交流や楽しみを求めて作られたサークルといった、住民自らの意思で創出された住民団体が盛んに活動していた。また、これらの団体は自らの団体活動を行うだけでなく地域行事や地域スポーツ活動、さらには文化財保護に関わる活動についても大きな役割を担い、振興してきた。そして公民館は場所や機会の提供を通

じ、これら団体の活動を下支えする役割を果たしていた。1の部分で三多摩テーゼについて触れたが、国立市のこうした文化的活動の様相は、公民館の役割を「自由なたまり場」「集団活動の拠点」「住民にとっての『私の大学』」「文化創造のひろば」と標榜する三多摩テーゼを生み出した多摩地域に位置する地域の活動として、まさにその特徴が表れたものであると捉えられる。

(二村 玲衣)

(7) 教育

①社会教育

i) 社会教育施設・設備の充実

a) 「集まる場所」の問題-河原公会堂・公民館集会室・青柳会館などの建設

国立公民館は、1955年11月に旧町営自治警察署の庁舎を転用して創立された。しかし、創立されたとはいえ、集会所が足りないという問題が常につきまとっていた。とりわけ地域の団体から、集会所や公民館集会室の建設が求められていた。

まず、河原公会堂の設立経緯をみると、1955年に河原婦人会(会員35名)が結成された際、みんなで集まる集会所がほしいということが話し合われ、婦人会の第一の目標を公会堂設立とすることが決められた。その後、婦人たちは毎月自分ができる範囲の額をきめた貯金、また日用品の一括購入による利益などの積立などによって資金をつくり、3年目に河原部落に河原公会堂の設立が実現された(第9号、1958年4月30日)。

次に、国立市公民館の集会室の建設においては、くにたち婦人の会が大きな役割を果たしていた。くにたち婦人の会では、公民館の集会室では狭くて、設備がないので、料理や洗濯講習会に使う実習室及び2、300人収容できる集会室がどうしてもほしいということから、婦人会館を作る運動が始まったのである。1957年11月に婦人会館建設委員会をつくり、日用品の購買、1円募金、映画会等々の活動で資金を集めていた(第17号、1959年6月5日)。1960年に、この熱意に町側も乗り出し、建物は町が建て、くにたち婦人の会が集めた約70万円を料理用具などの備品を購入するという形で新集会室を建設することになった(第19号、1961年6月1日)。

また、1961年7月に東京都が都営住宅居住者の文化の向上と福祉の増進をはかるための集会所として、青柳都営団地に青柳会館を建てた。地元では早くからやなぎ会、若葉会、自治会などが先頭にたって貯金や、署名運動を進めてきたことで建設に至ったという。都としてもこの種の建物の設置は初めてであり、建物の管理は都が行うが、実際の運営は地元の各自治会から選出された運営委員会が当たることになっており、維持費は地元と使用者が負担することとなった(第21号、1961年8月1日)。

ところで、1963年の『くにたち公民館だより』では、「私たちがいろいろな集まりを持ちたくてもその場所がない」などといった町民からの投稿が多くみられたことから、集会室の不足問題が改めて提起された。公民館運営審議会では、この問題について協議し、公民館の増築などの解決策を考えていくことが示された(第41号、1963年7月1日)。1964年1月に集会室の増築計画が町議会で可決され、集会室が3つ増築されることになった。同年の4月に増築工事が無事に完成し、5月より新しい集会室の利用が始まったが、平均して1日に3つの集会所が持たれているという盛況であった(第48号、1964年、2月)

1日；第49号、1964年3月1日；第51号、1964年5月1日；第53号、1964年7月1日）。しかし、第61号では、公民館増築後1年間の集会室の利用状況を振り返って、平均して1日5つ以上の集会が開かれていることが掲載されている。予想を越えて利用者および利用回数が増えたため、再び集会室の不足問題が起こったのである（1965年3月1日）。このような状況を受けて、およそ30の団体が集まって、集会室の使い方について考えるための公民館利用団体連絡会が開かれた（第62号、1965年5月1日）。第78号では、集会室を利用して開かれた集会は1日に8つにも達しており、また町内の各種グループにアンケートをとった結果、多くの団体から「室数を増やしてほしい」「もっと大きな集会室がほしい」「他の地区に分館がほしい」などといった要望が寄せられている（1966年8月1日）。

b) 「保育室」と「青年学級室」の建設

こうした中で、特に単に集会するだけの部屋というだけでなく、特別な機能を持つ部屋を望む人たちが多くなった。公民館の「若いミセスの教室」を修了した家庭婦人たちの「母と子の勉強会」では、公民館の催しに参加する時や、集会室を利用する時に乳幼児を預けられる施設を併設してほしいという請願を市議会と教育委員会へ提出した。また、市内に働く青年たちを主とした、さまざまな青年グループや公民館の商工青年学級などからは、学校のホームルームにあたるような活動ができ、さらに働く青年たちの生活時間に合わせて、午後11時まで使用できるような青年専用の教室を設置してほしいと、市議会と教育委員会へ提出した。これを受けた市議会はその請願の趣旨を認めて採択し、教育委員会でもこの請願の教育的な意味を認めて具体的な増築計画を立案し、市議会に提出した。その結果、およそ250万円の予算で、「託児室」と「青年学級室」を増築することになった。（第90号、1967年9月5日；第91号、1967年10月5日）。第95号に、公民館の保育室と青年学級室が完成したと記されている（1968年2月5日）。

c) 公民館分館の建設への要望

また、地域団体によって、公民館分室建設の運動が行われていた。久保地区の婦人たちを中心に、「公民館分室建設促進会」が結成され、地域の文化、学習活動の中心となる公民館を、本町地区にも建設するようという運動を起し、6月の定例市議会にむけて500名の署名を添えた請願書を提出した（第100号、1968年7月5日）。

こうした分館設立の要求を背景に、第7期公民館運営審議会では、急激な人口増、都市化の進展の中で、現在ではその施設機能や部屋数などすでに限界に達しているという理由で、国立市における「あるべき公民館」の施設内容及び分館などの配置について諮問した。この諮問に答えるため、公民館運営審議会委員は、西宮、静岡、川口市の公民館施設を視察し、視察報告書の作成が進めていた。国立の社会教育—公民館活動の発展をうながすものとして、「あるべき公民館」の全体像の確立とそれを裏打ちする財政処置が望まれるという（第104号、1968年11月5日）。

一方、第114号では、市民の要求に応えるには、東京都における公民館の数や施設設備、職員などの充足状態が非常に貧弱な状況にあるということから、まず公民館建設を希望する区市町村に対し、一館2,000万円、あるいは建設費の半分の補助金を交付するため

の予算計上をするよう、吉田昇を代表として東京都に要望書を出したことが掲載されている（1969年9月5日）。

1971年6月、公民館利用者連絡会は、公民館で市長・教育長と公民館施設・備品の拡充について話し合った。公民館利用者連絡会は、数少ない公民館の集会室、ホール、和室などをお互いにゆずり合いながら利用してゆこうということで自主的な調整の場として発足したもので、当時約40団体、サークルが加入している。この話し合いは、半年近く自主的に調整しながら公民館を利用してきた結果、「ホールの暖房の完備」「和室の増設」「料理施設の完備」等々を要望したいということで行われた（第136号、1971年7月5日）。しかし、こうした施設への要求は、容易に行政に反映されなかったため、翌年の9月に公民館利用者団体連絡会は、施設の拡大＝公民館の部屋の増設を行政に改めて要求した（第150号、1972年9月5日）。

また、1972年12月に行われた第17回市民文化祭反省会では、普段公民館を利用している多くの市民が希望していることから、実行委員会として公民館改築のために市当局に働きかけることを全員一致で確認した（第154号、1973年1月5日）。

d) 公民館図書室の拡充から国立市立図書館の建設へ

国立市公民館図書室は、1956年8月に事務室と同居という形で、土曜会から寄贈された1300冊の図書をもって発足した。翌年4月に移転したが、利用者の増加によって座る場所が足りないという理由で、同年11月に図書室の改造計画が発表された（第6号、1957年11月15日）。1958年8月に改造工事が完成し、閲覧室が約9坪から約19坪になり、事務室と分離することになった（第11号、1958年8月1日）。この改築とともに、公民館に遠い立東地区の住民の利用に便宜を図るために、地元各団体の努力で10月に図書室立東分室が立東自治会館内に開室することになった（第13号、1958年10月10日）。また、本村地区の場合にも青年・婦人団体の代表者が集まって、本村地区に分室の設置が検討された（第18号、1959年8月10日）。さらに、1960年2月に下谷保分室が下谷保公会堂内に開室し、同年8月に久保分室は久保公会堂内に設置された。これら3つの分室は、図書の借り出しを中心に、各地域の図書サークルによって自主的に運営されている。本室から遠く離れた地域の市民が図書室を利用できるように促進していた（第28号、1961年6月1日）。

1966年以降、誌上には公民館図書室への要望がみられるようになった。例えば、第79号では、「国立市公民館図書室は、書棚的、貸本屋的性格から、独立した図書館へと発展してほしい」という要望が掲載されている（第79号、1966年10月1日）。また第91号では、ある高校生は公民館図書室に対して、気軽に利用できるが、静かでなく、詳しい職員がいないという意見を述べ、ゆっくり閲覧できる公共図書館がほしいという要望を述べている（第91号、1967年10月5日）。

こうした要望を踏まえ、1970年に東京都の公共図書館の振興施策が発表され、市町立図書館の整備計画（概算額の試算）が示された。その中に国立市は中心館、地区館、児童館を各一館ずつ建設するとされている（第128号、1970年11月5日）。こうした市立図書館建設の計画が具体化されていくなかで、くにたち図書館研究会が発足し、図書館に関心を持つ市民が集まり、図書館に関する意見をもち寄って具体的に市に反映させていく

ための話し合いが行われていた（第 142 号、1972 年 1 月 5 日）。また、市議会議員、学識経験者、一般市民からなる国立市立図書館建設審議会が設置され、市立図書館の数、規模配置、中心館の規模および内容などに関する答申が行われていた（第 143 号、1972 年 2 月 5 日；第 148 号、1972 年 7 月 5 日）。市民の代表 15 名が 14 回の熱心な研究・討議の末にまとめた答申書に基づき、1973 年 5 月に図書館の建設が始まった。こうした経緯から、「市民参加の図書館構想として、全都的に大変評判を呼んだ」と記されている（第 159 号、1973 年 6 月 5 日）。

一方で、市立図書館とは別に公民館図書室には図書室としての独自の重要な機能があるとされ、その拡充が望まれていた。市民からは、「図書室は、私たちの学習要求をみたくしてくれるには非常にとぼしい施設で、室がせまくて多くの書物が倉庫にねむっているのはもったいない」などといった意見が多く寄せられた（第 148 号）。こうした意見に応じるために、1972 年末に増築工事を行うことになったが、閲覧用の机・椅子をこれまで以上には増やすことができず、やはり借り出しを中心に運営されるという（第 152 号、1972 年 11 月 5 日；第 157 号、1973 年 4 月 5 日）。

ii) 公民館の活動

1955 年 11 月に国立公民館が創立され、翌年の 6 月に「公民館だより」が発刊された。本節では、公民館だよりに掲載された主な公民館活動について述べる。創刊号と第 2 号では、公民館とは「町民の茶の間」、「町民の台所」とされ、すなわち茶の間のような自由な雰囲気の中で町民が集まって話し合いや仕事をする場所であるという（第 1 号、1956 年 6 月 12 日）。その後、国立市公民館は、「たのしい集まりとふかい学習」という基本方針を貫き、住民に集会や学習・教育の機会を広く自由に保障するための施設として、また社会教育活動のセンターとして、幅広い活動を展開してきた。以下では、公民館活動を、①成人講座（学級・講座）、②青年教育、③文化活動、④図書室活動、⑤団体連絡・グループ活動指導に分けて述べていく。

a) 成人講座

国立公民館は創立された当初から、成人講座に重点を置いていた。ここでは、時系列に沿って現代教養講座、市民大学講座、市民教養講座、市民大学セミナー、巡回講演会などを取り上げて述べていく。

1957 年に、「忙しい生活に追われて忘れがちな自分の生きている時代や社会の問題をとらえ世界的視野の中で自分たちの生活を見つめ、生きた現代の教養を身につけよう」という趣旨で、8 月から 9 月にかけて、計 8 回の現代教養講座が実施された。講座のテーマは、勉強の仕方や世界の動き、文学、政治、経済など多岐にわたり、講師は主に各分野の専門家や大学の教授であった。参加者は主婦が圧倒的に多かった（第 5 号、1957 年 9 月 20 日）。また、参加できなかった人びとも講座の内容を学習できるように、講座終了後、その要旨を公民館だよりに掲載していた。現代教養講座は、1964 年の第 7 回まで、毎年の夏季に開催されていた。聴講者にアンケートを取ったり感想を書いてもらったりすることで、住民の意見を講座の内容に反映させていた。こうした現代教養講座は、1965 年の第 8 回から「くにたち市民大学講座」に名称が改められ、講座実施の時間と回数が 2

ヶ月の間に計 14 回に増やされた。また、講座のテーマが経済、歴史、政治、法律、思想、教育など多様な専門分野にわたり、市民大学講座は大学拡張講座として位置付けられていた（第 62 号、1965 年 5 月 1 日）。

1967 年に、「成人のための生涯教育を実現する」ために、成人教育の活動は主として、市民教養講座、巡回講演会、市民大学講座、市民大学セミナーの 4 本立てで企画・実施されていく計画が発表された（第 98 号、1967 年 5 月 5 日）。具体的に、春と秋に予定されている市民教養講座（連続講座）と各地区に出向いての巡回講演会は、できるだけ沢山の人の参加を得て、現時点での課題の問題に焦点を当てて行われる講演会である。この世界の激動期の中でどう生きていったらよいか、その考え方や判断について確かめるきっかけとすることが目的である。市民大学講座は教養講座の内容あるいは課題をふまえた、専門学者によって 5、6 月に開催される講座で、一講 10 回前後で完結する。一人の講師の一回だけの講演ではなく、講師の指導のもとで、いろいろな分野での大切な問題を捉え、さらに一つの主題について継続的に学習をすすめ、思考を深めていくことが目的である。市民大学セミナーは、参加者が受身で聴く講義ではなく、一人の講師による指導のもとに各人が積極的に調べ、報告する学習会であり、市民大学講座での学習をさらに一層ふかめた、本当に自分の身につく学習形態で行うものである。

ほかに、1965 年度より、月一回時局問題を中心とする公民館月例講演会などが開かれていた（第 62 号等）。これらの講座、セミナー、講演会は、それぞれがつながりなく実施されるのではなく、相互に関係をもたせ積み重ねをはかり、発展的に考えられていることが狙いであるという。

b) 青年を対象とする教育活動

国立では、1953 年に青年学級開設の申請が本村地区の青年たちから出され、開設されたのが始まりであった。第一小学校を会場として続けられ、その運営は「グループ活動」による自主的な学習活動が中心であった（第 12 号、1958 年 9 月 1 日）。この青年学級は、誌上では第一青年学級と呼ばれており、農村青年という枠をはずして、成人した青年のための程度の高い学習の場に育てることがめざされていた（第 50 号、1964 年 4 月 1 日）。

また、1959 年からは国立地区に働いている商店の従業員を対象とする商工青年学級を公民館で開設した。この背景には、同年 4 月秋田県から集団就職者を迎えたことを機に、店員に対する教育を必要とするという店主たちの認識が深まりつつある中で、公民館側の受け入れ体制が整ったことがある。商工青年学級では、時代に則した教養と広い社会的な視野をもった「これからの店員」づくりをめざし、学級生相互の学習を重視する方法で進められていた（第 19 号、1961 年 6 月 1 日）。1963 年度には、商工青年学級に NHK 学園高校の通信教育を取り入れ、テレビを公民館に設置して、学級の利用にあてていた。学級では、全体学習として、コーラス・映画鑑賞・フォークダンス・一般社会・座談会・講演会・時事問題など、またグループ学習としては卓球・読書・ペン習字・活花などを行っていた。ほかにバス旅行・一泊講習会・各種パーティーなども学級生で企画・実施していた（第 38 号、1963 年 4 月 1 日）。また、1962 年に、商工青年学級の文集「石ころ」が発行された（第 32 号、1962 年 10 月 1 日）。学級生が自分で書いたものを自分の手で編

集するこの生活記録文集は、学級活動の重要な一環として年一回発行され続けていた。

1966 年度には、国立町内の働く青年を対象に、青年教養大学が開設された。青年教養大学は、「現代社会に生きる青年にふさわしい知識を学び、自らの生活を見つめ、青春について語りあう」ことを目的とし、毎週の木曜日の夜、公民館に集まって、政治・経済・社会・文化・地域社会問題などを、講師には大学教授やそれぞれの分野の専門家をむかえて学ぶとともに、働く青年をめぐる諸問題を話し合い、お互いを知るなかで新しい青年の生き方を作り上げる力を、グループのなかで育ててゆくものであった（第 74 号、1966 年 5 月 1 日）。同年度の参加者をみると、女性 35 名、男性 25 名、平均年齢は 20.6 歳であり、青年学級生と比べると、少し上の年齢層である。参加者の職業は公務員、工員、会社員、保母、大学職員など多様であった（第 76 号、1966 年 7 月 1 日）。青年教養大学では、講義だけではなく、一泊研修会、レクリエーション、ハイキングなども計画・実施されていた。また、文集「私の生いたち」の発行や、修了生の有志が学習サークルを発足させることで、自分たちを高めると同時に、まわりの仲間たちに学習を広めていこうとしていた（第 106 号、1969 年 1 月 5 日）。

青年学級と青年教養大学の違いについては、前者は町の中で働いている店員や職人などの勤労青年のための仲間づくりと学習の場として、後者はやや学習意欲の高い青年たちのための学習と教養の場としてそれぞれ位置づけられている（第 111 号、1969 年 6 月 5 日）。

また、青年の文化的、スポーツ的要求をみとすために青年文化・スポーツ教室が盛んに行われていた。例えば、青年フォークダンス教室（第 85 号、1967 年 4 月 1 日等）、勤労青年を対象に始まった詩の創作教室（第 106 号、1969 年 1 月 5 日）、夜間青年水泳教室（第 113 号、1970 年 7 月 5 日等）などが挙げられる。

c) 女性を対象とする婦人教室

国立に移住した婦人たちは学習の機会も、集まりも持たない人が多いため、そうした婦人に向け、1964 年度に、第一回くにたち婦人教室を開設することとなった。ここでは、主として家庭の若い主婦を対象に、主婦とその家族の生活をめぐる問題について、月 2 回、専門講師の話の聞き、必要に応じてグループ学習をもつという計画で実施された（第 52 号、1964 年 6 月 1 日）。参加者は、計画時のねらい通り、今まで育児などに追われていて、外へ出たり勉強したりという自分の時間を自由に持てなかった 30 代の主婦たちが多かった（第 53 号、1964 年 7 月 1 日）。公民館は、参加者だけではなく、より多くの人びとが学習できるようにするために、講義の資料を公民館だよりに掲載していた。また、婦人教室文集を発行することや、より深く勉強したい参加者たちによって 2 つの読書会が生まれたことなどを通して、婦人教室での学習が生かされていった（第 59 号、1965 年 1 月 1 日；第 61 号、1965 年 3 月 1 日）。

翌年度の第 2 回婦人教室は、若いミセスの教室、はたらく女性教室、南部婦人教室の 3 つを開設することになった。若いミセスの教室は 30 歳までの若い主婦を対象としており、乳幼児をもつ母親が多くいたため、託児問題が浮上した。そこで昨年度の婦人教室の受講者に臨時保母を依頼し、公民館ホールや住民の自宅を臨時保育園として子どもを預かっていた。はたらく女性教室は、主として昼間働いている婦人たちのために、働くことの意味、

職業と家庭、働く婦人の仲間づくりなどについて学習する、夜間に開設するものであった。南部婦人教室は、公民館から遠い南部本町地区の婦人のために、第一小学校を会場にして開いたものであった（第 62 号、1965 年 5 月 1 日；第 63 号、1965 年 6 月 1 日）。

このように、国立公民館の婦人教室は、1964 年に開設されて以来、本研究が対象とする 1973 年まで毎年実施されていた。異なる層の女性が参加できるように、多様な婦人教室を開いていたことがその特徴の一つである。とりわけ、公民館から離れた地域の女性や公民館に出かける時間を持ってない女性のための工夫が注目される。例えば、1966 年度の第 3 回くにたち婦人教室は、若いミセスの教室のほかに、各地区の婦人を対象として富士見台婦人教室、南部婦人教室、北部婦人教室が開設された（第 75 号、1966 年 6 月 1 日）。また、第 4 回公民館婦人教室は、公民館からやや離れた地域に住む婦人のために公民館婦人学習講座という移動教室や、公民館へ出かける自由な時間を持ってない既婚婦人のために通信婦人教室を開いていた。移動教室の開設場所については、南部は第一小学校を中心に部落公会堂を巡回し、北部は第四小学校、青柳会館、立東自治会館などが利用された。通信婦人教室は、月 1 回か 2 回公民館から送るテキストを読み、感想の手紙を送りかえすという方法で、公民館が用意する学習問題（6 つのコース）から自由に選んで学習するという形で行われた（第 86 号、1967 年 5 月 1 日）。

d) 盛んな視聴覚活動

高度経済成長期の初期から、視聴覚活動は公民館の活動計画の重点の一つとして位置づけられてきた。それは、視聴覚活動がグループの話し合いのきっかけをつくったり、公民館活動を知ってもらったりする効果が期待されていたからである。特に映画会の実施に力が注がれた。

まず、様々な映画会が組織された。例えば、日頃生活に忙殺されている主婦を対象に、ニュースと文化映画を定期的に見てもらい、新しい知識と広い視野を養って日常生活に役立ててもらいたいという趣旨で、1957 年 4 月に「くにたちニュースと文化映画会」が発足した。毎回のプログラムは、ニュースや生活に役立つ文化映画などによって構成された（第 5 号、1957 年 9 月 20 日）。また、よい映画や演劇を安く便利に鑑賞し、話し合っ て勉強するために、くにたち町映画演劇鑑賞会がつくられた。鑑賞会は映画を毎月 1 本、演劇を 2 ヶ月に 1 本の 2 本だてとし、合評研究会を毎月 1 回行う。また必要に応じて、講師を招致して講習会を開く。すぐれた映画や演劇の鑑賞、研究を通じて教養の向上と文化の発展に寄与しようというものであった（第 5 号）。さらに、国立コニー劇場を国立町にふさわしい文化施設として育成援助するという方針の上で、学校教育面（映画教室）でも社会教育面（婦人団体や PTA などの団体割引）でも、良い映画を安く観る条件をつくるために、「くにたち映画懇談会」が開かれた。構成メンバーは、各学校より視聴覚担当教師、PTA、婦人会、公民館の四者の代表からなっていた（第 10 号、1958 年 7 月 1 日）。

また、話し合い映画会、巡回映画会、こども映画会など多様な映画会が計画・実施されていた。話し合い映画会は、みんなで集まって話し合うことによって自分を反省し考えを深め、会やグループの発展に役立てることが目的である。巡回映画会は、公民館から遠く日頃サービスの行き届かない地区を対象として、主に初夏から秋口まで野外を会場として

開催するものである。こども映画会は、子どもの日行事として、主に小学校校庭で教育映画を上映する映画会である（第 10 号；第 17 号、1959 年 6 月 5 日等）。

このような様々な映画会は、社会教育活動の一つ重要かつ有効な方法として捉えられ、頻繁に行われていた。1962 年度に、各地区各団体で、月平均 7・8 回行われていたという盛況であった（第 39 号、1963 年 5 月 1 日）。とりわけ上映された映画は、生活改善や、子どものしつけ、進路問題、娘と母親または姑と嫁などの家族関係、会やグループの運営、社会生活での人間関係などといった生活課題への解決方法の一つとして捉えられている（第 20 号、1961 年 7 月 1 日）。そこでは、同じような問題を抱えた人びとが集まって、同じようなテーマを扱った映画をみて話し合うという方法で、生活課題の解決策を探っていたのである。

e) 多彩な文化・スポーツ教室

国立公民館では、文化・スポーツ教室が盛んに開かれていた。「b) 青年を対象とする教育活動」で述べた青年文化・スポーツ教室のほかに、以下のようなものが挙げられる。

まずスポーツ教室に関して、最も早く設立されたのはスキー教室であった（第 8 号、1958 年 1 月 25 日）。また、家庭婦人のために開催された硬式テニス教室（第 92 号、1967 年 11 月 5 日）や、市民バスケットボール教室（第 95 号、1968 年 2 月 5 日）、婦人バレーボール・バスケットボール教室（第 99 号、1968 年 6 月 5 日）、なわとび教室（第 107 号、1969 年 2 月 5 日）、軟式テニス教室（第 109 号、1969 年 4 月 5 日）、初歩の水泳教室（第 111 号、1969 年 6 月 5 日）、サッカー教室（第 113 号、1969 年 8 月 5 日）、初歩のハイキング教室（第 133 号、1971 年 4 月 5 日）、剣道教室（第 147 号、1972 年 6 月 5 日）、青年を対象とする初歩の登山教室（第 162 号、1973 年 9 月 5 日）などが開かれていた。

また、文化教室に関しては、初歩のダンス教室（第 39 号、1963 年 5 月 1 日から第 151 号、1972 年 10 月 5 日）、うたごえ教室（第 56 号、1964 年 10 月 1 日）、囲碁教室（第 79 号、1966 年 10 月 1 日）、初歩の美術教室（第 88 号、1967 年 7 月 5 日）、市民写真教室（第 122 号、1970 年 5 月 5 日）、俳句教室（第 152 号、1972 年 11 月 5 日）、初歩の 8 ミリ映画教室（第 156 号、1973 年 3 月 5 日）などが開かれていた。

f) 図書室の活動

公民館活動の中で最も盛んに活用されているのは図書室であると言われている（第 9 号、1958 年 4 月 30 日）。図書の貸し出しだけでなく、公民館で行う講座や学習活動に必要な不可欠な図書、各種資料を提供する役割を果たしている。図書室の運営にあたっては、より広汎な活動をめざして、各地区代表、図書室利用者代表、学識経験者等によって構成される図書室運営委員会が設けられた。同委員会は、毎月一回定例会を開いて図書室に関する諸問題を審議、研究していた（第 18 号、1959 年 8 月 10 日）。

また、「i) 社会教育施設・設備の充実」で述べたように、公民館図書室の活動の一つとして、公民館に遠い地区に分室を設置したことがあげられる。各地区の住民の要望や地元諸団体の努力によって設立された立東分室、下谷保分室、久保分室といった三つの分室は、各地域の図書サークルに自主的に運営されており、多様な活動を展開してきた。

さらに、読書活動を発展させるために、様々な読書会、勉強かが開かれたほか、図書室のつどいを行ったり、図書室月報を発行したりしていた。図書室のつどいは、1964年6月に図書室の読書活動の発展形として、専門的なあるいは趣味的な小さな集いを時々開催することが計画・実施されたのが始まりであった（第52号、1964年6月1日）。その後、月一回の頻度で実施が続けられていった。具体的には一冊の本を取り上げ、講師を招いて講演会を行った後、講師を囲んで本の感想を話したり、自分の体験などを話し合ったりしていた。会場は常に超満員の状態であったという（第65号、1965年8月1日）。また、1959年7月に「図書室月報」が発刊され、その後、毎月定期的に発行されていた。図書室利用者と図書室との意志交流の場として活用され、さらに利用者同士の感想、意見を交わし、深めることもできたという（第18号；第144号、1972年3月5日）。

g) 団体連絡・グループ活動の指導および社会教育関係団体指導者育成活動

国立公民館は、団体やグループ活動に向けた集会室の無料提供をはじめ、会運営のあり方や読書会、勉強会などの助言指導など、様々な援助をしていた。そのなかでも特に社会教育関係団体を対象とした様々な講習会の実施が注目される。

1957年度の公民館の目標は、町内における文化活動のサークルを数多く育て、既成のサークル、グループの活動が円滑に進むよう協力することであるとされ、公民館活動の重点はあらゆる部門の活動家やリーダーを育てることに置かれた。同年度から成人講座の一つとして、指導者講習会が設けられている。具体的にコーラス指導者講習会と話しことば研究会の2つの講習会が開かれた。コーラス指導者講習会はコーラスの簡単な指導ができ、楽譜も読め、みんなをリードできる技術を身につけることを目標に、2月から9月まで、週1回で計33回にわたって開かれた。同年10月からは、公民館から離れ、独自のサークルとして運営されることになった。また、話しことば研究会は自分たちの母国語である日本語を正しく美しく話すことができるよう研究し合うことを目的に、6月から12月まで、週1回計26回にわたって開かれた。正しい発音の仕方、敬語とその他の使い方、電話のかけ方、詩、戯曲の朗読などの練習が行われ、子供会、幻灯会などの実践活動にも活用できるよう目指された（第9号、1958年4月30日）。

また、1959年度に、子供会におけるゲームの導き方、紙芝居の利用の仕方などについて勉強する子供会講習会を、また団体やグループなどのお知らせや報告を印刷できるようにするために、謄写印刷の初歩を勉強するガリ版技術講習会を、さらに陸上競技のルール、競技会の運営など町の陸上競技向上のために陸上競技協会の審判講習会を開いた（第18号）。その後、洋食講習会（第27号）、洗濯講習会（第27号）、レクリエーション講習会（第53号；第149号；第151号）、東京都教委主催の三多摩地区青年学級リーダー研修会（第64号）、基礎スキー指導者講習会（第92号）、折紙講習会（第111号）、サークルリーダー養成講座（第113号；第116号）、16ミリ映写機操作者講習会（第142号）、フォークダンス講習会（第146号；第151号）など、多様な指導者講習会が開催されていた。

iii) 社会教育に関する集会・研究会など

国立公民館の運営にあたっては、公民館運営審議会が果たした役割が大きかった。社会

教育法第 29 条によれば、公民館運営審議会は、公民館長の諮問に応じて、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する機関とされている。国立では、「いろいろな条件に恵まれない、大変遅れている公民館活動の現状を何とか打開し、実質的に向上させる」ことをめざし、公民館運営審議会がスタートした。教育委員会から委嘱された学校長 1 名、団体代表 10 名、学職経験者 4 名によって構成されている。構成委員の人は、活動的な団体に重点が置かれていたが、地域の差をなくすために特に公民館に遠い本村、立東地区にも考慮が払われていた（第 9 号、1958 年 4 月 30 日）。運営審議会の任期は 2 年で、月 1 回の定例会が開かれ、公民館に関する諸問題が審議された。審議会の委員たちの学習が重視され、専門の学者を招いて社会教育についての勉強会や、他の地域の公民館への現地研修などが行われていた（第 43 号；第 54 号；第 126 号等）

また、1961 年に国立公民館で行われた「月刊社会教育」の勉強会が三多摩社会教育懇談会として発足した（第 22 号、1961 年 9 月 1 日）。社会教育推進協議会（第 25 号）、東京都公民館連絡協議会（第 41 号等）、青少年問題協議会（第 21 号等）などがつくり、社会教育活動の活発化に大きな役割を果たしていた。

ほかに、国立公民館報では、全国公民館大会（第 25 号；第 93 号；第 105 号等）、社会教育学会（第 20 号；第 25 号等）、東京公民館研究会（第 41 号）、東京都公民館大会（第 32 号；第 45 号；第 79 号；第 96 号；第 120 号；第 132 号など）、関東ブロック公民館大会（第 56 回）の報告などに関する記事がみられた。

国立公民館は創立後、都市公民館の役割やあり方についての模索を続けてきたが、活動は「楽しい集まりと深い学習」という方針を一貫していた。高度経済成長期において、公民館の集会室、図書室など社会教育施設・設備の充実から分かるように、住民の学習の条件整備が求められていた。また、階層分化が進むなかで、労働力として農村から都市に吸い寄せられた勤労青年と都市の青年、核家族化が進み育児・家庭教育に悩む専業主婦と働く女性などといった、異なる層を対象とする学習活動に取り組んだことが国立公民館活動の特徴の一つであると言えよう。

（徐 真真）

②学校教育

i) 教育施設・設備の充実

町内の教育施設の充実に関する記事の中で、話題になったのは学校給食問題と高校増設である。これらに関連する記事をまとめていく。

まず学校給食問題について、第 24 号（1961 年 11 月 1 日）には PTA 連絡協議会は給食施設の早期実現の問題に取り組んでいると報じられている。その後、1963 年に行われた町議を囲む勉強会では、学校給食センターの話があげられ、「町長は国立にある公立の学校を入れて給食を実施するセンターを作り、その二階は集会室にするなどいろいろな設備もしたいとの意向だ」と記載されている（第 42 号、1963 年 8 月 1 日）。その後、給食と牛乳問題の会では、国立町の学校給食センター設立の問題がどのような形で取り上げられ、具体化されていくかということをめぐる座談会を開いたと記されていた（第 77 号、1966 年 8 月 1 日）。住民からも「今まで長い間議論され乍ら実現出来なかった給食

施設を早期に設置したい」との意見があげられている（第 87 号、1967 年 6 月 1 日）。第 90 号では、給食問題の資料特集のコラムが設けられていた。そこで、給食施設問題の経過と課題に対する市民の考えが記載されていた。「給食センターの計画は単に学校給食の実施ということだけでなく、あらゆる教育施設を含む教育行政の一環として考えられる」とある。市民の間でも積極的に議論が進められ、「昭和 40 年頃になると、各地に建設され出した給食センターがそれなりの成果と問題点を示し始めたこともあって、市民の間には単に給食センターの促進ではなく各校方式との比較を考える人たちが現れてきた」との指摘がある（第 90 号、1967 年 9 月 5 日）。同号の他の記事では、学校給食実施についての要望が「一、給食内容を充実し、魅力あるものとして、子どもの体位向上に役立つと共に喜ばれるものにする、二、他の教育活動を絶対阻害しないよう十二分な条件を整えること」のように記載されており、給食実施にともない学校施設で改善しなければならない点は、全般的な改善点、センター方式及び単独方式の三つの側面が指摘されていた（第 90 号、1967 年 9 月 5 日）。結果として、「学校給食施設センター方式で建設決定」と掲載されている（第 94 号、1968 年 1 月 5 日）。

次に高校増設について、第 31 号（1962 年 9 月 1 日）には、PTA 連絡協議会が教育委員長、教育長と話し合いの会をもった。「テーマは学校施設の問題、高校増設運動をどう進めるかなど」とある。次に、第 32 号（1962 年 10 月 1 日）では、PTA 連絡協議会事務局長は多摩地区の高校増設運動について、多摩地区集会の要請要旨を説明した。第 47 号（1964 年 1 月 1 日）には、「子どもの教育」といったテーマの学習資料として、高校全員入学の問題が書かれている。同号の他の記事では、子どもたちに安心して高校教育を受けさせたいと願う小学校の PTA 会員を中心にした国立町高校問題対策協議会は開かれたことが記載されている。続いて、国立町高校問題対策協議会が 3 回のたよりを発行し、高校増設のための運動をすすめる団体の新聞らしく、ねらいのはっきりした記事を掲載していると紹介されている（第 50 号、1964 年 4 月 1 日）。また、憲法記念日集会において、高校増設問題が第二分科会の一つテーマとして話し合われた（158 号、1973 年 5 月 5 日）。

また、第 36 号（1963 年 2 月 1 日）には「町内小中学校の先生方の手になる「教育白書」の第一号「子どもをめぐる町の環境」が出版された」「近年の人口急増で、文教地区に対する意識の断層が生み出され、交通事故や性犯罪の増加も表面化しているが、子どもを通して見た場合、遊び場の問題や環境の問題について、真剣な対策が考えられる必要があるとして、子どもの環境にスポットをあてて、町内六校の学区の特色と実態調査したものが紹介された」とある。その後、第 48 号（1964 年 2 月 1 日）では、「国立町教育白書を見る」といったテーマで学習資料が作成され、町内六校の教育施設については教育内容とともに紹介されている。第 66 号（1965 年 9 月 1 日）では、PTA 連絡協議会に、町長、助役、教育委員長、教育長などが出席し、PTA 連絡協議会の役員たちと教育施設について話し合ったことが報じられている。

その他、通学路の整備、学校図書館や学校体育館などに関する記事も見られた。例えば、第 33 号（1962 年 11 月 1 日）には、青少年育成北区委員会では第四小学校の通学道路を整備したと報じられている。第 77 号（1966 年 8 月 1 日）では、くにたち婦人の会が児童図書館設置の請願を出したことが記されている。「それ程に、学校図書館が不備であり、

余裕がない」とある。第 109 号（1969 年 4 月 5 日）では「二中体育館完成 市民への開放を検討」と報じられている。第 111 号（1969 年 6 月 5 日）では「二中体育館の市民使用開始 五月から試みに」という追跡報道がされている。続いて、「学校の体育施設の積極的開放を！」という記事が見られた（第 124 号、1970 年 7 月 5 日）。

ii) 学校生活及び町の子どもたちの様子

町内の子どもたちの学校生活の様子、学校行事や PTA の文化活動を伝える記事も多く見られる。まずは映画会に関連する記事である。第 10 号（1958 年 7 月 1 日）では、視聴覚活動重要な一環として、第一回の子ども映画会や話し合い映画会などが取り上げられた。「子ども映画会は校外補導や夏休み対策の一環として子ども映画会などを計画実施する」「話し合い映画会は集まり易く、楽しく、しかもをみんなで話し合うことによって自分を反省し考えを深め、会やグループの発展にも役立てるとというのが目的である」と述べられている。これを皮切りに、こういう形式の映画会が盛況になった。第 12 号（1958 年 9 月 1 日）から第 33 号（1962 年 11 月 1 日）まで、関連する記事は多く報じられている。第 20 号（1961 年 7 月 1 日）では、「話し合いの糸口に 映画会の相談は公民館へ」というタイトルで特集が組まれた。「ただ話し合おうといってもなかなか上手く行きませんし、教育映画といっても映画だけでは、満足な解答を与えてくれはしません。ですからこの二つの方法を併用すること、まず映画をみて、それについて感想をのべ合うなかから話し合いの糸口をつかんでいくことが大切です。公民館では、婦人会や PTA の求めに応じて、この「話し合い映画会」を実施しています」と述べられている。その後関連する記事がなくなったが、一度だけ第 79 号（1966 年 10 月 1 日）の PTA 活動学習会記事の中で、学習会の一環とした話し合い映画会という記述があり、話し合い映画会が継続していることも窺える。

そして、町内にある学校が共催する活動の様子を伝える記事も多く見られる。例えば、第 21 号（1961 年 8 月 1 日）では、「合同学芸会には、町内にある小学校から大学まで十六校が参加し、盛況になった。今までに公私立、小学校から大学まで、町内にある全学校が協力し合同の催しをするということが一度もなかっただけに、今回の合同学芸会は町の今後の発展のためにも、大変意義深いものと言えましょう」と報じられている。第 32 号（1962 年 10 月 1 日）から第 83 号（1967 年 2 月 1 日）まで、国立公私立小中学校合同音楽会の状況は度々報告されている。加えて、学校の卒業式・入学式、創立記念式など学校行事に関する記事もいくつかの号に見られる。

その他に、「国立を野鳥の町に 小中学生が巣箱作り」（第 42 号、1963 年 9 月 1 日）という活動の中で小中学生の様子を伝える記事も時々掲載されている。

iii) 教育問題に対する住民の学び合いと運動

昭和 30 年代に入ると、経済の高度成長とともに、学校教育の改革が求められた。くにたち館報では、学校教育問題に関する記事が多く取り上げられている。学力テスト問題、教科書問題や進学制度問題などにめぐって、PTA 連絡協議会（P連）と教職員組合国立地区協議会（地区協）を中心に、一連の学習事業が展開されてきた。これに関連する記事をまとめていく。

まずは学力に関する記事である。文部省の一斉学力テストをきっかけに、第 23 号（1961 年 9 月 1 日）から第 31 号（1961 年 9 月 1 日）まで、P 連が町教育委員会及び地区協と懇談した記事が掲載されている。「協議会の内部では学力テストに反対する空気が濃い」と述べられている。第 41 号（1963 年 7 月 1 日）では「文部省の学力テストは第一、第三小学校で実施される計画が、地区協は反対しているのでその取り扱いについて教育委員会との話し合いが続けられる」と、第 42 号（1963 年 8 月 1 日）では、「文部省一斉学力テストは実施されたが国立では中学の両校と第一、第三小学校小学校がテストに応じ、任意校の第二、第四小学校では実施を希望せず見送った」とある。次に、第 64 号（1965 年 7 月 1 日）には、地区協会、P 連、民主教育を守る会の共催で「学力テスト問題の学習会」が開かれたことが報じられている。

1965 年、高校日本史教科書の執筆者である家永三郎が、文部省による教科書検定は憲法の禁じる検閲にあたり違憲であるとして、国を相手に提訴した。その後、この教科書裁判をめぐって、国立町の住民は一連の事業に取り組むことになった。例えば、一中 PTA 主催の教科書問題講演会には、「教科書検定問題と国民の立場」が中心的テーマにして紹介されている（第 70 号、1966 年 1 月 1 日）。第 93 号（1947 年 12 月 5 号）、第 98 号（1968 年 5 月 5 日）、第 100 号（1968 年 7 月 5 日）、第 102 号（1968 年 9 月 5 日）における「ひろば」というコーナーの中では、教科書検定訴訟問題に関心を持つ人を募集することが掲載されている。その後、第 103 号（1968 年 10 月 5 日）には「教科書検定訴訟を支援するくにたち連絡会」主催による集会が開かれたこと、第 116 号（1969 年 11 月 5 日）には「教科書裁判支援 10・18 くにたち大集会」が開催されたこと、第 125 号（1970 年 8 月 5 日）には「子どもの将来と教科書裁判」の学習会が行われたことが報じられている。なお「教科書裁判」は不合格処分が取消しの判決が出されたことともに、「教育はだれのものか：教科書検定の意味するもの」というタイトルで、学習資料が作られ、紹介されている（第 125 号、1970 年 8 月 5 日）。第 140 号（1971 年 11 月 5 日）では、「子どもの将来をきりひらく教科書裁判」というテーマで講演会が行われたことが報告される。

学力テストと教科書問題だけではなく、学校教育問題に関する多くの記事も見られる。例えば、勤務評定問題について、第 12 号（1958 年 10 月 10 日）では国立町にある公立小中学校 PTA の幹部の人たちが数回集まって勤務評定問題について話し合った。そこで PTA 連絡協議会が作られ、勤務評定についての声明を出した。そして、第 18 号（1959 年 8 月 10 日）では、「教育は守られているか 勤評は国民の問題」という特集の中、教育委員長・先生たち・PTA による勤務評定に対する態度と意見が掲載されている。加えて、第 111 号（1969 年 6 月 5 日）では、大学問題を考える市民と学生のつどいが開かれたことが報じられている。

さらに、住民は教育問題を全般的に話し合っ展開していく多様な事業も掲載されている。例えば、PTA 活動学習会に関する記事である。第 66 号（1965 年 9 月 1 日）から第 69 号（1965 年 12 月 1 日）まで、最初の PTA 学習会を主として扱った記事が見受けられる。学習会で「いまの教育はどう行われているか」「進学問題をどう考えるか」「PTA の正しいあり方—父母と教師はどうしたらよいか—」「親は子どもたちに何を期待したらよいか—これからの教育の課題 新しい人間像の創造について—」といったテーマを中心

に、父母と先生たちは勉強し合ったのである。その後、第 78 号（1966 年 9 月 1 日）～第 79 号（1966 年 10 月 1 日）、第 90 号（1967 年 9 月 5 日）～第 92 号（1967 年 11 月 5 日）、第 139 号（1971 年 10 月 5 日）～第 142 号（1972 年 1 月 5 日）では、活発になった PTA 活動学習会の文章も見られるようになった。また、国立町教職員地区協議会は「子ども白書」といった報告集を作成発表した。第 1 集は「マスコミ・家庭・学校の中の子どもたち」と題した（第 61 号、1965 年 3 月 1 日、第 62 号、1965 年 4 月 1 日）。「子ども白書第 2 集」として「子どもをめぐる環境—①進学・就職と受験体制②教師の生活」という内容の調査報告書として発表した。その中で「『子ども白書』が広く町中の人に読まれ、これらの問題についてたくさんの意見のよせられることを望んでおります」と記されている（第 74 号、1966 年 5 月 1 日）。

その他、教育問題をめぐって、いろいろな団体が取り組んだことが掲載されている。第 105 号（1968 年 12 月 5 日）では、国立民主教育を守る会の開催による「社会の歪みと子ども達の現実—受験・学生運動など—」といったテーマの講演会が開催された。第 148 号（1972 年 7 月 5 日）には、くにたち教育問題連絡協議会の主催による憲法と教育を考えるくにたち集会が行われた。第 152 号（1972 年 11 月 5 日）～第 156 号（1973 年 3 月 5 日）まで、「能力と評価」というテーマで教育シンポジウムについての記事が見られる。第 106 号（1969 年 1 月 5 日）から第 109 号（1969 年 4 月 5 日）まで、母親のための教育問題講座で、子どもの成長と発達の問題、学習指導要領と教科書の問題、PTA 活動と教育行政の問題など、テーマごとに討論が行われた。また、PTA の活動を伝える記事もいくつかの号に見られる。

以上、高度経済成長期における「くにたち公民館たより」の学校教育に関する記事の整理を通じて、国立町における子どもの教育問題に対する住民の意識が浮かび上がってくる。この時期、教科書検定問題などに見られるように教育内容への国家権力の介入という教育問題は、大きな話題になる。中でも、PTA に集まる母親たちや地区協の先生たちを中心に、子どもの教育をテーマとした学習活動が活発に行われてきた。国の教育政策に対して、住民たちが抵抗する姿を確認できた。また、高校増設運動や給食問題に関する記事から読み取れることは、高度経済成長期における人口増によって学校施設拡充が必要とされている状況である。

（何 偉偉）

（8）平和

平和に関する記事は、①原水爆禁止運動、②憲法、③アジア情勢、④アジア太平洋戦争に関する行事について取り扱ったものが掲載されていた。

① 原水爆禁止運動

原水爆禁止運動に関する記事は、東京で第 7 回原水爆禁止世界大会が開かれた 1961 年から 1963 年の間を中心に掲載されていた。まず第 21 号（1961 年 8 月 1 日）では、「原水爆禁止くにたち協議会（くにたち原水協）が第 7 回原水爆禁止世界大会に向けて学習会を行った。講演会や平和行進の実施などの予定があることが記載されている。しかし、

この第 7 回原水爆禁止世界大会の直後、ソ連が核実験を再開させた。第 23 号（1961 年 10 月 1 日）ではくにたち原水協が実験再開についての学習と討論を行ったとの記述がある。

翌 1962 年の第 8 回原水爆禁止世界大会も東京で開かれたが、第 31 号（1962 年 9 月 1 日）では、「ソ連の核実験に対する抗議をめぐって、社会党系の人々と共産党系の人々の意見が激しく対立し混乱のうちに幕を閉じた」と述べるとともに、核戦争への反対の思いは共通でありながら対立が絶えないのはなぜかと問いかけ、歴史や現状を踏まえて自分の意見を作り上げることの必要性を住民に対して訴えている。また学習資料として、原水爆禁止運動のあゆみや党派別の主要な主張を取り上げている。その後は「私もひとこと」の記事で、異なる立場の市民から原水爆禁止への意見が出されており、原水爆禁止のあり方をめぐる議論が活発になされていた様子がうかがえる（第 32 号、1962 年 10 月 1 日；第 33 号、1962 年 11 月 1 日）。

1963 年の第 9 回原水爆禁止世界大会は広島で開かれ、第 43 号（1963 年 9 月 1 日）ではその報告が掲載されている。実行委員会から 10 名の代表が参加したが、1 名は意見の違いから別の行動をとったことが記載され、参加代表の大会が「成功した」とする立場と、「無効」とする立場の意見の両方を取り上げ、住民に対して自分の考えをもつための学習が必要であると訴えている。くにたち婦人の会が学習に取り組んでおり、第 54 号（1964 年 8 月 1 日）では東大の日高六郎教授を招いた講演会を開いたことが掲載されている。

その後は、くにたち原水協など団体の動きが夏の大会等にあわせて取り上げられている（第 101 号、1968 年 8 月 5 日など）が、原水爆禁止運動をめぐる大きな特集は組まれていない。

② 憲法

憲法に関しては、憲法記念日や文化の日にあわせて特集記事が組まれることが多い。

まず、第 14 号（1958 年 11 月 1 日）では文化の日にあわせて、平和憲法の理念と、軍備の進む現実との乖離から憲法学習の必要性を訴えている。第 39 号（1963 年 5 月 1 日）でも、憲法記念日にあわせて憲法の制定過程や 9 条の解釈などの改憲をめぐる焦点を学習資料として提示し、住民に対して問題に対して主体的に向き合う必要性を訴えている。

また、1968 年の憲法記念日にあわせて国立市主催で「憲法記念日・くにたち市民の集い」が開かれた。自治体が主催となって記念集会を行ったのはわずかであるとの記述がみられ、公民館報の報告は「憲法を守る主体としての市民」であることが重要であると訴えている（第 99 号、1968 年 6 月 5 日）。この「市民の集い」は以後、憲法記念日にあわせて催され（第 111 号、1969 年 6 月 5 日；第 122 号、1970 年 5 月 5 日）、記念講演や映画会などが行われた。1973 年に行われた第 5 回集会は国立市主催ではなく、市民団体による実行委員会形式で行われた（158 号、1973 年 5 月 5 日）。

③ アジア情勢

アジア各地域を取り上げた記事について、地域別に整理した。

i) 沖縄

第 29 号 (1962 年 7 月 1 日) で「沖縄の今日 何がどのように問題なのか」と題した沖縄の現状に関する特集が組まれている。来訪の難しさや、戦争の痕跡、政治体制などが紹介され、住民に沖縄について知る義務があるのではないかと問いかけている。このほか「図書室のつどい」で沖縄に関する学習が行われた (第 65 号、1965 年 8 月 1 日)。また、1969 年 6 月の第 1 回市民大学講座では「沖縄を考える視点」と題した講演が行われた (第 112 号、1969 年 7 月 5 日)。

ii) 韓国・朝鮮

第 66 号 (1965 年 9 月 1 日) では、1965 年 7 月に「日韓問題の本質と将来」と題した公民館月例講演会が行われたほか、婦人教室の読書会での勉強会が行われたことが取り上げられている。同年は日韓基本条約が批准された年であり、住民の関心が高かった様子がうかがえる。その後も、在日朝鮮人をテーマとした講座が開かれた (第 164 号、1973 年 11 月 5 日)。

iii) ベトナム

高度経済成長期はベトナム戦争 (1965～1975 年) と期間が重なり、ベトナム戦争に関する講演会等も開かれた。第 64 号 (1965 年 7 月 1 日) では「ベトナム戦争と日本の役割」と題した公民館月例講演会が行われたことが掲載されている。他にも、「ベトナムに平和を・市民連合」が結成され、講演と映画の集会を開いたことが掲載されている (第 97 号、1968 年 4 月 5 日)。

iv) 日本 (日米安全保障条約に関して)

第 73 号 (1966 年 4 月 1 日) では、安保破棄諸要求貫徹国立実行委員会が役場に対して申し入れを行ったこと、全国統一行動中央大集会に約 600 名の町民が参加したことが掲載されている。また、「青年政治講座 安保条約入門」として、安保条約を取り上げた講座が行われている (第 116 号、1969 年 11 月 5 日)。しかし、安保条約や闘争に関する特集はみられない。

④ アジア太平洋戦争に関する行事

このほか、8 月には「映画の夕べ」「図書室のつどい」などが特別編として行われ、戦争映画や戦争関係の図書にまつわる学習会が催された (第 125 号、1970 年 8 月 5 日；第 161 号、1973 年 8 月 5 日など)。また、記念講演会 (第 114 号、1969 年 9 月 5 日) や、「原爆の図」が保存される埼玉県丸木美術館の見学会 (第 161 号、1973 年 8 月 5 日；第 162 号、1973 年 9 月 5 日) などの企画が掲載されており、終戦記念日にあわせて戦争について考える行事が多数行われたことが読み取れる。

平和に関する記事からは、国立の特徴が以下のように読み取れる。まず、原水爆禁止運動や憲法に関する学習が活発に行われていたことが確認できた。特に原水爆禁止運動をめぐっては公民館報の投書欄でも意見の対立がみられるなど、全国的な動きと同様に、国立

でも多様な主張が存在していた実態がうかがえる。こうした状況で、公民館報では学習資料の提示を行い、住民に主体的に考えて意見を持つことを促す工夫がなされていた。憲法記念日にあわせた集会在自治体主催で大規模に実施されている点などからも、国立の住民が平和問題に対して関心を高く有していることがうかがえる。これらの課題を学習するにあたって、東京大学や一橋大学の教員などを招いた講演会が多く開かれていることも都市部ゆえに可能であるという国立の特徴だろう。アジア各地域の情勢を取り上げた記事に注目しても、日韓基本条約の批准にあわせて日韓問題の学習が盛んになるなど、国の動きに反応した学習が速やかに取り組まれたり、沖縄やベトナム、韓国など幅広い地域の学習が行われたりしている。このことも、首都近郊の都市である国立の特性といえる。

(船橋 理仁)

4. 考察

以上のように、高度経済成長期における国立市公民館報の内容分析を行ってきた。「行政」「産業」「地域開発」「環境」「生活」「文化」「教育」「平和」という8つのカテゴリーにわたって記事が書かれていることから、公民館報が単なる「公民館活動のお知らせ」という機能を超えて、「町の新聞」として機能を果たしていることが確認できた。また講座や講演会などの内容を掲載したり、論争的なテーマを取り上げ、その問題についての解説記事や住民による多様な感想・意見を掲載したりすることで、公民館報は重要な学習資料または学習媒体として機能していることがわかった。どのような地域課題が公民館報で扱われていたのか、その内容については「3. 国立市公民館報の分析」で、項目ごとに短いまとめを行っているので、ここではそれを繰り返さない。最後に、はじめに設定した三つの研究の視点から考察して終わりたい。

第一に、戦後改革期から高度経済成長期への「連続と新たな段階」という点については、「民主化」という課題を継続しつつあっても、新たな段階として高度経済成長期の中で人びとの問題関心は経済的な豊かさに向かい、その中で階層分化が複雑化していったことが窺える。国立市においては、公明選挙の推進が課題となっており、それに向けた住民の組織化と活動が活発に行われ、住民の政治学習への需要の大きさが見てとれる。一方、教育施設・設備の充実（図書館づくりも含めて）、公民館運営審議会の熱心な取り組み、学力テストや教科書検定問題などをめぐる学習活動・反対運動、地域を下支える住民団体活動の活発化など、民主主義の実現という課題を引き継ぎながらも、経済成長にともなう生活の構造的変容に対する問題意識が見受けられた。

第二に、実践を中心にした地域史研究という視点から考察すると、急激な人口増加がもたらす宅地化が進むなかで、道路や安全施設の整備、住み良いまちづくりなど文教地区・学園都市を軸にした取り組みが国立の特徴だと考えられる。また、社会教育施設・設備の充実に関しては、各種地域団体・グループの努力が見逃せない。さらに、労働力として農村から都市に流入してきた勤労青年に向けた学習活動の活発化、女性たちの学習機会を確保するために公民館保育室の建設、老人クラブを中心とする高齢者活動と高齢者問題への取り組み、障がい児の親からなる団体「手をつなぐ親の会」による障がい者問題への取り組みなど、地域住民の生活課題の解決策として、社会教育実践がつけられてきたことがわかる。

第三に、東アジア史を視野に入れて考察すると、国立公民館報では、沖縄の基地問題、日米安全保障条約問題、日韓問題、ベトナム戦争など、アジア各地域の情勢を取り上げた記事が幅広く掲載されている。加えて、原水爆禁止運動や憲法学習が盛んに行われていたことから、住民が平和問題に対する関心の高さと、東アジアに横たわる共通の課題について住民の意識が及んでいたことがみてとれる。

(徐 真真)

(附記)

なお、本論文の執筆分担は次のとおりである。

辻 浩 (名古屋大学)	「1. 研究の意義と方法」
徐 真真 (静岡大学)	「3-(7) 教育 ①」、「4. 考察」
二村玲衣 (名古屋大学大学院)	「2. 国立市公民館報分析の概要」、 「3-(6) 文化 ①、②」
董 沅璐 (名古屋大学大学院)	「3-(2) 産業」
姜 雪縁 (名古屋大学大学院)	「3-(3) 地域開発」
張 潤靈 (名古屋大学大学院)	「3-(5) 生活 ①、②、⑤」
沙馬婧瑤 (名古屋大学大学院)	「3-(4) 環境」
船橋理仁 (名古屋大学大学院)	「3-(8) 平和」
張 欣怡 (名古屋大学大学院)	「3-(6) 文化 ③、④」
何 偉偉 (名古屋大学大学院)	「3-(7) 教育 ②」
大村隆史 (香川大学)	「3-(1) 行政」
王 倩然 (北海道大学)	「3-(5) 生活 ③、④、⑥、⑦」